S: 計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
A :概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
B :計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
C: 計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画(2018～2020年度)達成度 点検・評価表

第３次中期目標・中期計画								2018年度　達成度 進捗状況 点検・評価					2019年度　達成度 進捗状況 点検・評価					2020年度 達成度 自己点検・評価			中期計画に対する点検・評価 (3年間の総合評価)		
								実施責任者による自己点検・評価				大学評価室評価	実施責任者による自己点検・評価					実施責任者による自己点検・評価			実施責任者		大学評価室
分野	中期目標	中期計画		管掌	実施責任者	実施組織	事務部担当課	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	評定	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	実行計画	評定	達成度所見	評定	所見	評定
教育	1-1 本学の掲げる理念・目的やビジョンを実現するため、教育の内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証と向上に取り組む。	① 全学的な内部質保証体制の構築と、各種方針・規程類や手続きの整備を進める。		杉原	大学評価室長	大学評価室	ＩＲ事務室	・内部質保証に関する方針を定め、本学の内部質保証に関して各組織の役割を体系化する。	B	本学の内部質保証体制構築・強化のために、2019年1`3月の運営会議及び教育研究評議会の議を経て、学長、運営会議、5つの室との関係性、執行部体制の権限、全学委員会と学部・研究科の委員会との関係性等について整理・明確化を行った。あわせてPDA推進室では、自己点検・評価規程及び2019年度に実施する自己点検・評価の実施要領を策定する中で、内部質保証に関わる各組織の役割分担を明確にした。しかし、内部質保証に関する方針として明文化するまでには至らなかった。	内部質保証に関する方針を年度中に必ず完成し、学内外に公表する。	B	・前年度定めた内部質保証に関する方針等について、学内説明会等を通じて共有を図る。 ・内部質保証システムの運用を開始し、機能させる。 ・システムの適切性を評価する方法を策定し、点検・評価を行う。	B	・2018年度に制定した自己点検・評価規程を改正し、また新たに自己点検・評価実施要項を策定し、本学の教育研究活動のPDCAサイクルを回すための組織・役割・手順をより明確なものとした。この規定に則り点検・評価を行った結果に基づき学長が改善方針を策定し、これを受けて各部局等において改善に取り組み、内部質保証システムを機能させることができた。しかし、内部質保証に関する方針は定められておらず、学内説明会も開催されていない。 ・システムの適切性については、自己点検・評価の中に内部質保証に関する評価項目を定め、自己点検・評価し、その結果を外部評価に付した。	・本学の内部質保証システムは機能し始めたところであるが、そのあり様を内部質保証に関する方針として、期の前半までに明文化して公表する。	・内部質保証システムを適切に機能させるための改善・向上に取り組む。	A	本学の内部質保証の基本的な考え方や体制を示した内部質保証に関する方針を定め、本学HPにて公表した。 この明文化の作業の過程において、運営会議が内部質保証推進に責任を負う組織として果たすべき役割が運営会議規則に明示されていなかったため、運営会議規則を改正し、本学の内部質保証体制を明確にした。	A	内部質保証に関する方針の策定スケジュールが大きく遅れたが、自己点検・評価活動を基盤とした本学の内部質保証体制は確立したと言える。点検・評価プロセスの見直しや関連規程の改正、追加制定など内部質保証システム自身の点検・評価・改善にも取り組んでおり、概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成した。	A
		② 学生の学習成果や学習態度の変容等を適切に把握するため、各種調査（学生、卒業生、就職先等）の目的や実施手法を見直す。		杉原	教育委員長	教育委員会 学生支援総合センター ＩＲ室	教務課、学生支援課、入試課、キャリア支援課、ＩＲ事務室	・ステークホルダーに対するアンケート調査項目を設定する。 ・ディプロマポリシーにつながる学修成果を記録するポートフォリオの構築基準を検討する。	B	・IR室において、学内で実施されている各種アンケートの見直しについて検討を開始し、アンケート検証Ⅲ.Gを設置した。Ⅲ.Gでは、まずは学生生活実態調査から着手し、当該調査を2019年10月に実施することとし、質問項目案を策定した。 ・応用生命科学部ではディプロマポリシーの達成度を測るためのポートフォリオシステムの検討に着手している。	・学生総合支援センターの意見を聴取した上で、10月の実施、目標回収率の達成に向けて準備を行う。 ・構築するポートフォリオがディプロマポリシーの達成度の測定のためのポートフォリオシステムの検討が必要。	B	・ステークホルダーに対するアンケート調査を実施する。 ・学修成果ポートフォリオの運用を開始する。	C	・IR室において学生生活実態調査を企画・実施し、学生支援総合センターから運営会議に報告書を提出した。 ・IR室において卒業生アンケート及び就職先アンケートの企画に着手した。 学修ポートフォリオ・システムの実態が見えておらず、教育委員会を通した同学部間の情報共有が行われていない。	・就職先アンケート及び卒業生アンケートを年内に実施し、分析結果を活用して教育の改善につなげる。 学習成果ポートフォリオの運用が遅れているので、新カリキュラムの導入にあわせて同学部で足並みを揃えて進展させるとの同時に、ポートフォリオを含めディプロマポリシーの達成度評価につながるパフォーマンス評価法を構築する。	・アンケート調査結果を解析し、教育研究上の問題点を炙り出す。 ・学修成果ポートフォリオの運用に関して点検・評価を行う。。	C	調査自体は実施されその結果は昨年度示されたが、算出された数字の報告に留まっており、具体的な分析や提案が示されることは無かった。問題点を炙り出すことはできていない。 学修成果ポートフォリオの実態は見えず、どのような運用がされているのか確認もできなかった。教務委員会の主導による早急な対応が必要である。	C	実施組織、事務部担当課の指定が広がっており、イニシアチブをもって進める部局も明確にできなかった。 アンケートを実施するにあたっても、ゴールを明確にした上でアンケート項目を設置するなど、そもそもの部局で単独で動いても、結果を出すことは難しい。 また、「学修成果」や「学修態度の変容」など、言葉は知っているが何を求められているのか理解できていない教員も見られることから、教務委員を中心としたFDを実施する必要がある。	C
		③ アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを見直し、一貫性と整合性について点検・評価するための仕組みを構築する。		杉原	教育委員長	教育委員会	教務課	・建学の精神とブランディング検討委員会の検討結果をもとに、大学および同学部、新3学科の教育研究上の目的と3つのポリシーを改訂する。	C	各教務委員会への依頼は済ませているが、改訂にまでは至っていない。	各学部からの案の提出に時間を要していることから、2019年度末までに、盛り込んで欲しいキーワードを示す等大学としての基本的な考え方を示したい。	C	・改訂カリキュラムポリシーに即したカリキュラムへの改訂を検討する（H33年度からの実施に向けて）。 ・改訂アドミッションポリシーに即した入試体制に変更する。 ・改訂ディプロマポリシーに即した学修成果評価法を検討し、実施する。 ・教育研究上の目的および3つのポリシー自体をチェックする自己点検評価項目を策定する。 ・教育研究上の目的および3つのポリシーの達成度を評価するシステムを構築する。	B	・現行の教育研究上の目的を検証した上で、改訂の検討を行った。2020年2月12日開催の運営会議及び2020年2月18日開催の教育研究評議会において改正版の教育研究上の目的を議題提案し承認された。学則が変更され、2021年4月から施行されることとなった。 ・AP、DP、DPの3つのポリシー改正に向けて、検討を行った。2019年度末の改正を目標に作業を行ったが、改正までには至らなかった。	・対応が遅れている3つのポリシーの改正作業を早急に進める必要がある。 ・3つのポリシー改正を踏まえ、カリキュラム改正の作業を進め、2021年度4月に施行、実施させる必要がある。	・改訂カリキュラムポリシーに即したカリキュラムへの改訂を検討する（H33年度からの実施に向けて）。 ・改訂アドミッションポリシーに即した入試体制の結果を自己点検評価し、改善につなげる。 ・改訂ディプロマポリシーに即した学修成果評価法導入の結果を自己点検評価し、改善につなげる。 ・自己点検評価項目に基づき、教育研究上の目的、および、3つのポリシーを点検評価する。	B	APは20200616教育研究評議会で承認を得られたが、DP、CPについては、20210216教育研究評議会での承認と、想定した時期から大きく遅れてしまったが、部局間で整合がとれた3方針を策定することができた。 この遅れの結果、当初の計画である自己点検・評価まで出行うことはできなかった。 教育研究上の目的、3つのポリシーの改正・評価に関する申し合わせが、20201215研究評議会で承認された。 ポリシー改正と並行し、学部、研究科のカリキュラム改正を進め、2021年4月から、新カリキュラムへ移行することができた。	A	長年の課題であった教育研究上の目的と3つのポリシー改正については、実施時期が大きく遅れたものの、実施することができた。 今後、点検・評価によって検証し、入試実施体制を含め改善につなげる必要がある。	A
	1-2 入学前から卒業後までのきめ細やかな学生対応を行うことで、満足度の向上を図る。	④ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることを目的とした「学生支援に関する大学としての方針」を策定・明示するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。		杉原	学生支援総合センター長	教育委員会 学生支援総合センター	学生支援課	・学生支援に関する大学としての方針を策定する。	A	2018年11月20日学長裁定により、「新潟薬科大学学生支援に関する方針」を策定した。	学生支援総合センターでは、各部門の目標を定めていないため、この方針とセンター全体の目標を基に各部門の目標を定め、学生支援の改善・向上に努めるとともに点検・評価を行う。	A	・学生支援に関する方針の策定にともない、学生支援総合センター内で自己点検・評価する体制を整備する。	B	・学生支援総合センター会議において、各部門の問題や進捗状況などを報告することとし、各部門が適正に運営されているかをセンター会議において確認するようにしているが、点検・評価までは至っていない。	各部門が実施する学生支援体制の点検・評価を行う体制の整備を行い、点検・評価結果に基づき改善に取り組む	・各部門学生支援体制をより機能させるため、点検・評価結果に基づき改善・向上に取り組む。	B	・各部門の支援状況をセンター会議開催時ではなく、定期的にセンター会議構成員へメールで報告することとし、各部門の支援状況を点検することとして、家計急変の授業料減免に新型コロナウイルス感染症の影響を含めるなどの改善を行った。	B	・学生支援に関する大学としての方針を制定し、方針に則って、学生支援総合センターでは学生支援を行って来たが、明確な点検評価方法の制定までは至らなかった。しかしながら、学生支援総合センターの5つの部門から定期的な報告を求め、センター会議が中心となって検証が必要があれば改善を依頼するなど各部門は担当する業務等の点検評価体制は整いつつあると考える。 次年度以降は、現行の体制をさらに改善し、よりよい学生支援を提供して行きたい。	B
		⑤ 成績情報のみならず、面談時のヒアリング結果等を含めた学生の状況を効率的に集約・把握できる環境を整備するとともに、ドロップアウト学生（予備群含む）の原因を分析し、これを予防・抑制するための対策を講じる。		杉原	学生支援総合センター長	教育委員会 学生支援総合センター ＩＲ室	教務課 学生支援課 ＩＲ事務室	・各学部で行っている取組みを集約・整理し、学生の状況を効率的に把握できる環境を整備する。 【データ主導型学修支援プロジェクト（仮称）】 ・学内説明会を通じてプロジェクトの概要を紹介するとともに、学習支援制度を含めた現在の問題点等を共有する。 ・学生及び教員向けのアンケート項目を確定する。 ・必要となるデータを洗い出し、収集法を確立する。	A	・ドロップアウト防止に関する取組みの１つとして、欠席多数者への対応について、各学部への集約は行ったものの、学生の状況を効率的に把握できる環境までは、整備できていない。 【データ主導型学修支援プロジェクト】 ・2018年4月11日の運営会議及び同月17日の教育研究評議会において本プロジェクトで取り組む学修支援策について提案し、承認を得た。また、2018年5月14日の学長説明会において本プロジェクトの紹介を行い、目的とデータ管理に関する現在の問題点を共有した。その他、薬学部教授会構成員や1年次科目担当者向けに説明会や意見交換会を開催した。 ・学生及び教員向けのアンケートを策定し、6月と7月に学生面談を実施した。また、その結果を分析し、ＩＲ室会議や薬学部教授会で報告した。更には、一連の成果について2019年2月6日の学内説明会で教職員向けに紹介した。 ・ＩＲ室と連携し、データベース用PCを設置するとともに、データベースの構築に向けて一部学内データの収集を開始した。	・各学部で行っている取組みを効率的に把握できる環境を整備する。 【データ主導型学修支援プロジェクト】 ・分析結果を学修支援に活かすための方策を検討し、薬学部1年生を対象に試行的に実施する。	A	・ドロップアウト学生の原因分析及び抑制のための対策を決定する。 ・決定した対策を試験的に運用し、評価・点検を行う。 【データ主導型学修支援プロジェクト（仮称）】 ・学内説明会を通じてプロジェクトの概要やアンケート、ＡＩ予測値等に対する理解醸成を図る。 ・データ収集を開始し、必要に応じて追加・修正等について検討する。	C	学生支援総合センター並びに【データ主導型学修支援プロジェクト】の活動状況や成果が教育委員会や各学部教務委員会に報告・反映されていない。教育に関するここでありながら、担当や管轄が異なることが問題であると考えられる。 【データ主導型学修支援プロジェクト】 ・データの解析結果の一部について、学内報告会で報告し、共有した。 ・データベースに組み込むIR情報のうち、特に重要となる学習成績を簡易的にデータベース化し、それを利用した解析ソフトの開発を行った。また、学内にある学生の個人データのデータ形式の確認とデータベース化可能性について取捨選択を行い、初期のデータベースに組み込むデータの設定を行った。	学生支援総合センター並びに【データ主導型学修支援プロジェクト】の活動状況や成果が教育委員会で報告されていないが、教育に関するこでありながら、担当や管轄が異なることが問題であると考えられる。 【データ主導型学修支援プロジェクト】 ・IR情報の活用に向けて、学内報告会で報告し、共有した。 ・データベースに組み込むIR情報のうち、特に重要となる学習成績を簡易的にデータベース化し、それを利用した解析ソフトの活用について、教員が個々に利用できる教員画面の設定と操作方法について教員向けに説明した。 ・学生支援総合センター等各部局において予定や実施されている学修支援対策との すみわけ、学生にとっては同じ「補講」であり、学生目線での対応が必要である。	・対策に対する評価・点検に基づき、改善・向上に取り組む。 【データ主導型学修支援プロジェクト】 ・学内説明会を通じてプロジェクトの概要やアンケート、ＡＩ予測値等に対する理解醸成を図る。 ・システムの適切性を評価する方法を策定し、点検・評価を行う。	C	教育委員会において、学生支援総合センターやデータ主導型学修支援プロジェクトから、活動状況報告や成果について説明されることはなかった。 【データ主導型学修支援プロジェクト】 2020年度は、教員が個々に利用可能なソフトウェアの開発を行うことを目標としていたが、より利用しやすく、汎用性の高いシステムを作成するため、今年度はシステム設計の見直しを行った。連結が必要なその他データを収容できるようデータベースを改良し、委員会へデータ解析法を提案するなどの活動を行った。	C	実施組織、事務部担当課の指定が広がっており、情報の共有や活動実態の明確化が円滑に行われていないことや、イニシアチブをもって進める部局を明確にできていないことが、計画の達成につながらなかった主因と考えている。薬学部においては今後、薬学教育センターこの任を担うことになるが、応用生命科学部においても担当する組織の構築が急務である。	C
		⑥ 多様な学習歴を持つ入学者を受け入れる状況の下、高大接続の観点を含めた入学前教育と低学年次のリメディアル教育を効果的に展開するための学習支援体制を整備する。		杉原	教育委員長	教育委員会	教務課	・各学部教務委員会がプロジェクトチームを作り、入学前教育から低学年時のリメディアル教育につなぐ学力向上・学習意欲の向上に向けた『シームレス教育』体制を構築し、始動する。	B	各学部とも入学前教育、リメディアル教育が実施されているものの、計画に掲げたプロジェクトチームの立ち上げに至っていない。	各学部教務委員会へプロジェクトチームの立ち上げを依頼する。	C	・実施した『シームレス教育』を点検・評価し、改善への礎とする。	B	・応用生命科学部においては、2019年度入学生から、生物学と化学において、プレースメントテストの結果や高等学校までの履修状況を参考に履修する科目を指定し授業を実施している。また、化学については、キャッチアップセミナーを実施し、重点的に補講を行っている。 ・薬学部においては、教務委員会において1年生の成績不振者（講義の受講状況、小テストの成績）を対象に、5月中旬～前期終了時までに生物および化学において、受講を必須とする補講を検討し、2020年度から実施することを決定した。なお、2020年度においては、リメディアル教育支援室の主導により実施する予定。	・実施による効果を検証し、今後の展開を検討し、必要に応じて実施内容を変更する必要がある。 ・学生支援総合センター等各部局において予定や実施されている学修支援対策とのすみわけ、学生にとっては同じ「補講」であり、学生目線での対応が必要である。	・『シームレス教育』を享受した学生の学力・学習意欲調査を行い、『シームレス教育』を改善する。	B	薬学部においては、2019/12/18開催の教務委員会において、補強演習の実施について検討が行われ実施が決定した。実施については、リメディアル支援室に引き継がれ、補強演習が2020年度前期に1年生（対象者）に対し実施された。コロナウイルス感染症の影響があり、開始時期に遅れが生じたが、遠隔授業と直接授業を組み合わせ、生物5日間、化学6日間の補強演習を行った。2020年5月29日に開催したリメディアル教育支援室会議において、その実施報告を行った。 応用生命科学部においては、プレイスメントテストの結果などによる習熟度別授業を実施しているか、「化学Ⅰ・Ⅱ」の理解を助けるため、履修を推奨された学生を対象として実施される「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」や再試験前のキャッチアップセミナーでフォローしている。 入学前教育については、薬学部では教務委員会が中心に、応用生命科学部では入試施設委員会が、学校推薦型選抜試験、総合型選抜試験（中期まで）、特別選抜試験（前期）の合格者に対して、プログラムをそれぞれ実施している。しかし、入学前教育における教育目標・学習到達目標が明確ではない。 学力、学習意欲調査については、実施することが出来なかった。 薬学部のリメディアル教育については、前期実施した内容と受講者の成績を検証し、後期の実施に繋げる予定であったが、コロナ禍の影響もあり実施しなかった。 入学前教育についても、実施内容の検証およびその対応ができていない。	B	両学部において、入学前教育、リメディアル教育が実施されているが、それぞれの委員会主導による単発となっており、学内の組織的な繋がりを見ることができていない。組織横断的な対応を行う必要がある。 また、各教育において、実施のみに留まっており、実施の検証およびその後の対応がなされていない、十分な検証をした上で、実施方法の改善、受講者個々への対応を検討していく必要がある。	B
		⑦ 高大接続の観点を含めて、「学力の３要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。		杉原	入試委員長	入試委員会 入試ワーキンググループ	入試課	・「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を踏まえ全学的な検討を開始し、新制度の入試実施案を決定する。	A	入試委員会の下に設置された2021年度入試に向けたWGにおいて、文部科学省通知「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を踏まえた、本学の対応方法、方針について検討を重ねた。 「2021 年度新潟薬科大学入学者選抜（2020 年度実施）について（予告）」を策定し、2018年9月18日開催の教育研究評議会において報告の後、2018年9月19日にホームページ上で公表した。 また、2019年度入試において、薬学部における入試区分の追加が決定されたことを受け、2018年12月11日に第2報を公表した。	2012年度入試での実施に向けて、各入試区分における詳細内容の検討を進める。科目等の実施内容については、2019年9月中の公表、入試日程等を含めたすべての情報については、他大学の動向を見極めつつ、2020年3月末を目途に募集要項等による確定情報の公表を行う。	A	・新制度の入試実施について、公表する。 ・入試関連施策方針に基づき、全学及び各学部において具体的な入試実施のための準備を進める。 ・具体的な広報に向けて、広報媒体（募集要項、大学案内等）を整備する。	A	・ 新制度入試（2021年度から）に向けた準備として、入試区分、評価方法を決定した。その内容を本学ホームページに公表し、追加情報決定後は「第2報」として、都度速やかに公表した。 ・入試委員会にて方針を決定し、その方針（試験科目、測定方法）に基づき学部入試実施委員会で進行し、大学として可能な部分は統一した方法で実施するように進めた。 ・決定した入試方法等については、ホームページによる速やかな告知と併せて、募集要項、入試ガイド、大学案内等を作成した。	・新制度入試を円滑に進めるため、アドミッションポリシーに沿いながら「学力の３要素」を正確に測定できる入試を行いつつ、問題点、課題等が見つかれば次年度以降に活かす。2022年度の入試計画を作成し、2022年3月末をめどに、確定情報の公開を行う。 ・「学力の3要素」に関する重点評価項目を入試区分ごとに明確にし、入試実施時期の検証とともに実施回数の削減を検討する。 ・2021年度入試において、コロナ禍における様々な事態を想定し、オンライン形式での実施を含め、公正・公平な入学試験を実施する。	・新制度に則った入試広報を実施 ・新制度に則った入学試験（2021年度入試）の実施	A	・新制度入試として「学力の3要素」を測定する方法の１つとして、志望理由、高校時代の活動等を面接時に課しているのみであった学校推薦型選抜（指定校制）に、口頭試問を取り入れ知識を測定した。また学力調査のみであった一般選抜において、出題時に「主体性をもって多様な人々と活動したこと」について簡単な文書（作文）の提出を課した。 ・2022年度入試に向けて、薬学部で学校推薦型選抜（一般公募制）における併願制導入、一般選抜における早期実施を追加することとし、2021年3月実施のオープンキャンパスにて周知し始めている。 ・コロナ禍における入試実施について、運営会議に適宜報告しながら、（緊急事態宣言が発出した）東京会場での実施を中止した。	A	・「学力の3要素」をアドミッションポリシーに沿って、さらにわかりやすい入学考選抜方法を検討していく必要がある。 ・2023年度入試から6新設学部2つを加えて、4学部5学科の体制となる。選抜方法を抜本的に見直していくことが必要である。	B
		⑧ ＡＩ（人工知能）を教育現場に活かすための方策やeラーニングを含むＩＣＴ教育の在り方を検討し、既存の教育システムと合わせて効果的な取組を展開する。		杉原	教育委員長	教育委員会 ＩＴ委員会	教務課 基盤整備課	・既存のICT活用教育の利用状況調査を行い、問題点を炙り出す。 ・AIを活用した社会連携教育シミュレーションプログラムの構築を検討する。	C	未着手であり、早急に対応が必要である。	・既存のICT活用教育の利用状況調査を行い、問題点を炙り出す。 ・AIを活用した社会連携教育シミュレーションプログラムの構築を検討する。	C	・既存のICT活用教育の改善とコンテンツの拡充を行う。 ・AIを活用した社会連携教育シミュレーションプログラムを構築する。	C	・未着手である。	・まずは、既存システムの整理、利用状況の調査を行い、問題点を抽出後、今後の検討を行う必要がある。 ・どのような人工知能をどのように活用するのか等、検討を行った上で、システム構築するべきである。	・既存のICT活用教育の改善に努めるとともに、「シームレス教育」への活用法を探る。 ・AIを活用した社会連携教育シミュレーションプログラムを実施し、検証する。	C	未着手であった。	C	既存システムの整理、必要有無を含めた調査のみでも進めるべきであった。	C
1-3 ＦＤ活動を通じて教育力の向上を図る。		⑨ 教育内容や教育方法の改善を図ることを目的とした研究科独自のＦＤ活動を実施する。		杉原	教育委員長	教育委員会	教務課	・研究科の目指す教育について教員間で意見交換を行い、教育の方向性を決定する。	B	大学院関係のＦＤとして教育方法の改善を含めたプレゼン資料作成に関するFDを開催したが、研究科独自の開催ではなかった。	研究科独自のＦＤ活動を実施するよう各ＦＤ委員会へ依頼する。	B	・教育の実質化を目指した教育内容への改変を検討する。 ・研究科教育に関する他国・他大学の事例を学習する。	B	・薬学研究科では、2019年10月7日に、昭和大学医学部臨床薬理研究所内田直樹教授による、「Practical な事例から学ぶ臨床研究推進のための基本事項」を、2019年12月24日に大学院薬学研究科名前田正知教授による、「論文不正で職を棒に振らないために」と題して講演を実施した。 ・応用生命科学研究科においては、大学院教育をテーマとした"FDプレゼンテーション"を実施した。	・FD委員会主導による、全学的なFDを実施する必要がある。	・教育の実質化を目指した教育内容を実施する。 ・研究科教育に関する他国・他大学の事例を学習する。	S	部局FD活動は、全ての部局が企画して年度末までに実施し、部局ごとの教育面での課題や新カリキュラムについての情報共有を行った。また、研修会は録画・録音して後日視聴可能としたことで、より多くの教員の参加が可能となり、参加率の向上につながった。 本来はディスカッションを伴うFD活動も実施するところであったが、コロナウイルス感染症対策のため、自室、自席での受講が可能となるよう工夫し実施した。	S	2020年度においては、全学、両学部、両研究科においてFDを実施することができた。 教育内容や教育方法の改善を図ることを目的としてティーチング・ポートフォリオ（TP）の作成講習会を実施し、一部を除く教員がTPを作成し教員間で共有したことは、大きな前進である。 FD活動終了後のアンケート結果を分析し、ニーズの高いFDを実施したい。	S

S: 計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
A :概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
B :計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
C: 計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画（2018～2020年度）達成度 点検・評価表

第３次中期目標・中期計画								2018年度　達成度 進捗状況 点検・評価					2019年度　達成度 進捗状況 点検・評価					2020年度 達成度 自己点検・評価			中期計画に対する点検・評価（3年間の総合評価）		
分野	中期目標		中期計画	管掌	実施責任者	実施組織	事務部担当課	実施責任者による自己点検・評価				大学評価室評価	実施責任者による自己点検・評価					実施責任者による自己点検・評価			実施責任者		大学評価室
								実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	評定	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題		実行計画	評定	達成度所見	評定	所見	評定
			⑩ ＦＤ活動のテーマとして、授業外学習を促す授業運営等、「学生の学習意欲向上のための教育手法の在り方」を取り上げ、効果的な教育手法に係る事例発表やディスカッションを行う。	杉原	教育委員長	教育委員会	教務課	・「学生の学習意欲向上のための教育手法の在り方」を学習するFD講演会・研修会を企画・実施する。	B	ＦＤ活動は活発に行なわれたものの計画に掲げた内容のＦＤは実施されなかった。	「学生の学習意欲向上のための教育手法の在り方」を学習するFD講演会・研修会を企画・実施するよう各学部ＦＤ委員会に要請する。	C	・教員有志を募り、授業外学習を促す授業を実施し、その効果について検証すると同時に、その情報を他の教員と共有する。	B	・学部ごとでFD開催されていること、各FD委員会において本来のFD活動業務から離れた活動が見られるなどの問題が見られることから、2020年度より全学的なFD委員会を設置することとした。	・FD委員会において、中期的な研修の計画、スケジュール設定が必要である。	・実施内容の点検・評価を行い、その情報を教員間で共有すると同時に、授業外学習を促す授業を実施する教員を増やす。 ・先導的教育推進センターを立ち上げ、新教育手法の導入に向けた相談・準備を行う。	B	全学、両学部、両研究科それぞれのFD活動を実施したが、「学生の学習意欲向上のための教育手法の在り方」をテーマとしたFDは実施しなかった。また、コロナ感染症対策のため、ディスカッション方式の研修は実施しなかった。 薬学部に関しては、「学生の学習意欲および成績の向上」を目指した薬学教育センターを立ち上げ、新教育手法の導入に向けた準備を始めた。	B	担当部門や担当者が明確でなかったこともあり、中期計画に掲げられた、「授業外学習を促す授業運営等、「学生の学習意欲向上のための教育手法の在り方」」をテーマとしたFD次活動を企画することはできなかった。 薬学部に関しては、「学生の学習意欲および成績の向上」を目指した薬学教育センターを立ち上げ、新教育手法の導入に向けた準備を始めた。応用生命科学部においても同様の組織の設立が期待される。 コロナ禍において、ディスカッションを含む研修は難しいが、オンライン化するなど工夫し、より効果が高いＦＤを企画したい。	B
			⑪ 新入教員（採用後３年以内や博士号を取得したばかりの教員）に向けた研修会を開催する。	杉原	教育委員長	教育委員会	教務課	・研修会の内容を検討し、研修プログラムを構築する。	C	未着手であり、早急に対応が必要である。	研修会の内容を検討し、研修プログラムを実施する。	C	・研修プログラムを実施し、アンケート等を通して内容の自己点検評価を行う。	B	・実施内容を検討し、2020年度からの実施に向けて素案を作成した。 ・詳細プログラムや運営については、2020年度から設置されるFD実員会で引き続き対応することとした。	・初めての実施であり、まずは"やってみる"ことが必要である。	・研修プログラムを改善する。	S	採用後３年以内の新任教員を対象とした研修会を実施した。本学の教育・研究・社会貢献などの基本理念やハラスメント対策等の取り組みが紹介された。研修会後にアンケートを実施して参加者の意見を集め、今後の内容・実施形態の検討を行った。今後は隔年で対面の研修会を実施し、対面で実施しない年度はオンラインで受講可能な形を整えることとした。	A	実施できたことは評価できる。隔年ごとの開催とならが、アンケート結果等を参考にブラッシュアップし、継続して開催したい。	A
	1-4 大学ビジョンに掲げる「貢献力」を育むための特色ある教育メニューを提供する。		⑫ 社会連携教育を始めとする「普遍的な社会的ニーズに応え得る本学特有の教育カリキュラム」を推進し、学生の社会人基礎力や貢献力を涵養する。	杉原	教育委員長	教育委員会	教務課	・社会的なニーズは時代と共に変化するものであり、普遍的ではありえない。各学部・学科に求められる当面の社会的ニーズ、大学に求められる社会的ニーズを整理・検討し、『貢献力』として求められるものを実体化する。 ・社会人基礎力を修得するためのフレッシャーズセミナーの内容を選行する。	B	秋葉区、商工会、地元自治会等と定期的な意見交換は行なわれており、社会的ニーズは把握できているものの、具体的な立案にまでは至っていない。	カリキュラム改定の際に、社会のニーズを取り入れた授業を配置するよう各教務委員会へ要請する。	C	・中・高学年時における社会人基礎力修得の機会を設定し、教育を始める。 ・「貢献力」を身に付けるためのカリキュラムを立案すると同時に、これらのカリキュラムを動かし得るように カリキュラムのスリム化を図る。	C	・カリキュラム改正を行い、2021年4月から運用を開始する必要性は確認できているものの、具体的な立案には至らなかった。	・2021年度4月から施行される、改正カリキュラムにおける検討と配置。 ・現行カリキュラムの検証が必要である。 ・全体的なカリキュラムのスリム化が必要である。 ・他大学で実施されている教育プログラムについての調査、分析が必要である。	・社会人基礎力修得プログラムを検証し、改善・実施する。 ・「貢献力」を身に付けるためのカリキュラムを検証し、改善・実施する。	B	2021年度からの新カリキュラムにおいて、両学部共通科目として、「大学商品開発社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに設定した。配当学年が2年次のため、2022年度からの開講となるが、本学特有の教育カリキュラムとして、実施内容の検討が続いている。 薬学部においては、旧カリキュラムにおいて1年次～4年次の科目として、「地域における ボランティア活動」、「地域住民の健康状態を知る」を開講していた。2021年度からの新カリキュラムにおいて、1年後期～4年に「社会貢献活動Ⅰ」、5年～6年前期に「社会貢献活動Ⅱ」を配置した。 応用生命科学部においては、旧カリキュラムに引き続き、2021年度からの新カリキュラムにおいても、1年後期～3年次に ボランティア活動や地域の行事への参加を通じ、コミュニケーション能力を身に付け、積極的な人格形成を目的とする「キャリア形成実践演習」を開講している。	B	ポリシー改正に伴うカリキュラム改正において、新たな科目を設置した。 「社会人基礎力」や「貢献力」を涵養するための教育プログラムの教育目標・学習到達目標を明記し、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを策定すると同時に、学生に説明する必要がある。 さらに、今後、教育内容を十分に精査、検証し、それを踏まえた改善を実施していく必要がある。	B
			⑬ 新津駅東キャンパス（通称：新津まちなかキャンパス）や4大学メディアｍｅキャンパス、薬草・薬樹交流園等、多様な教育フィールドを積極的に活用することで、学生と社会との接点を増やす。	杉原	教育委員長	教育委員会	教務課	・各学部・学科の教育プログラムの中に社会連携教育に関するカリキュラムを立案し、実施に向けた準備を行う。	B	「地域におけるボランティア活動」「地域住民の健康状態を知る」（薬学部）、「地域活性化フィールドワークⅠ・Ⅱ」（応用生命科学部）等、社会連携教育は実施されているものの、本学の教育フィールドは利用されていない。	現在の社会連携教育を検証し、本学の多様な教育フィールドの活用を目指す。	B	・カリキュラムを改訂・実施し、社会連携教育を実践する。	B	・「地域におけるボランティア活動」「地域住民の健康状態を知る」（薬学部）、「地域活性化フィールドワークⅠ・Ⅱ」（応用生命科学部）等、社会連携教育は実施されている。 ・新津駅東キャンパスなど、施設ありきで検討する必要性はないのではないか。	・2021年度4月から施行される、改正カリキュラムにおける検討と配置。 ・現行カリキュラムの検証が必要である。 ・全体的なカリキュラムのスリム化が必要である。 ・新カリキュラムにおいて、知識教授偏重型教育から能力獲得重視型教育に転換することが必要である。	・実践した社会連携教育を検証し、改善につなげる。	C	2021年度からの新カリキュラムにおいて、両学部共通科目として、「大学商品開発社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに設定した。配当学年が2年次のため、2022年度からの開講となるが、本学特有の教育カリキュラムとして、実施内容の検討が続いている。 「地域におけるボランティア活動」「地域住民の健康状態を知る」（薬学部）、「地域活性化フィールドワークⅠ・Ⅱ」（応用生命科学部）等、社会連携教育は実施されている。薬学部においては、新カリキュラムにおいて、「社会貢献活動Ⅰ、Ⅱ」が設定されたが、その内容については、検討が続いている。 「地域におけるボランティア活動」「地域住民の健康状態を知る」（薬学部）については、教育効果や社会貢献に関する成果の検証がある程度進み、学会で発表しているが、「地域活性化フィールドワークⅠ・Ⅱ」（応用生命科学部）については検証の実態が見えない。コロナ禍で社会を取り巻く状況が大きく変化しているので、この状況に即した社会連携教育について検討できないまま。継続または、新科目が設定されたことは、問題である。	C	ポリシー改正に伴うカリキュラム改正において、新たな科目を設置した。 しかしながら、各教務委員会における、既存科目の検証、検証を踏まえた改善が十分には行われていない。 内容を十分に精査、検証し、それを踏まえた改善を実施していく必要がある。	C
	1-5 国際感覚を身に付けた学生を養成するために、国際交流事業を展開する。		⑭ 外国人留学生の受入れを図るため、体制整備及び広報活動を推進する。	田中	国際交流委員長	国際交流委員会	学事課	・「外国人留学生の受入れに関する方針」及び「外国人留学生受入れに関する中期計画」を策定し、学部生については平成３２年度から同方針に基づき受入れることを全教職員に周知する。 ・外国人留学生の受入れに対応した検討事項（学内受入れ体制案、内部規則、住宅、日本語教育、学内設備改修、及び関係機関調整等）を整理する。 ・大学案内パンフレット（英語版）を作成する。 ・大学ホームページの英語版のうち、外国人留学希望者層を意識したページを追加する。 ・外国人留学希望者層への広報活動（日本語学校訪問、日本学生支援機構（JASSO）現地説明会参加、及び関係機関への資料送付）を行う。 ・大学間協定校との交換留学について、その可能性について学内で検討し、協議先の絞り込みを行う。 ・「海外活動における安全確保に関する基本事項」を整理する。	S	・「新潟薬科大学国際ビジョン」を策定した。また、本学が受入れる外国人留学生は主として大学院生と研究生を中心に、学部生については段階的に受入れるという本学の実情を踏まえたものとすることとした。 ・学生支援総合センター、「留学生支援部門」を設置し、担当教職員を配置することで外国人留学生の受入れ体制の整備を行った。 ・「新潟薬科大学外国人留学生の受入れに関する方針（案）」を策定した。（2019年5月から施行） ・外国人留学生の受入れに対応した検討事項（学内受入れ体制案、内部規則、住宅、日本語教育、学内設備改修、及び関係機関調整等）の確認等を行った。 ・大学案内パンフレット（英語版）を作成した。また、外国人留学希望者層を意識したページを用意した。 ・外国人留学希望者層への広報活動（日本学生支援機構（JASSO）現地説明会参加、及び関係機関への資料送付）を行った。 ・大学間協定校との交換留学について、その可能性について国際交流委員会において検討した結果、タイ・ランシット大学と韓国・忠南大学校を交換留学の対象として取り込むことした。 ・「海外活動における安全確保に関する基本事項」を策定した。 ・「新潟薬科大学における国際交流に関する危機管理マニュアル（案）」及び組織図等を取りまとめた。	・国際交流に関する各種方針について学内外に周知するとともに、2020年度以降の大学院生と研究生を中心とした外国人留学生の受入れに備えて、引き続き体制整備を進める。 ・外国人留学生の確保に向けて、インターネットも有効活用しながら広報活動に取り組む。 ・「新潟薬科大学における海外派遣事業に伴う危機管理マニュアル（案）」を制定する。	A	・外国人留学生の受入れに対応した学内体制を整備する。 ・大学案内パンフレット（英語版）増補版を作成する。 ・大学ホームページ（英語版）に入試情報を掲載する。 ・外国人留学希望者層への広報活動を行う。 ・外国人留学生の受入れに対応した検討事項に基づき準備を行う。 ・大学間協定校との交換留学について、大学間で協議する。 ・「海外活動における安全確保に関する基本事項」に基づき、「海外活動における安全対策マニュアル」を策定する。	A	・外国人留学生の受入れに対応した学内体制を整備するため、関係教職員間における情報及び課題の共有を行った。 ・大学案内パンフレット（英語版）を作成した。 ・外国人留学希望者層を絞っての広報活動を行った。 ・外国人留学生の受入れに対応した検討事項に基づき準備を行った。 ・大学間協定校との交換留学について、韓国・忠南大学校及びタイ・ランシット大学との間で、それぞれ協議を行った。 ・国際情勢に鑑み、国際交流に関する危機管理マニュアルを作成した。また、関係教職員間において、安全情報の随時学内共有に努めた。	・国際交流に関する危機管理マニュアルについて、必要な見直しを行う。 ・外国人留学生の受入手順を確認し、チェックリストを作成する。 ・外国人留学生の入学に備え、指定寮やアパートの状況把握に向けて、不動産管理会社との情報共有を行う。 ・コロナ禍における学生海外派遣や交換留学の実施に向けて、大学間協定校との間で、メールやWeb会議等による協議を行う。	・外国人留学生の受入れに対応した入試を実施する。 ・外国人留学生関への広報活動を実施するとともに、実施状況を検証する。 ・「海外活動における安全対策マニュアル」について、必要な見直しを行う。	A	・外国人による学部入学試験の受験者及び入学者が生じたほか、大学院応用生命科学研究科博士前期課程薬科学コースにおいて外国人留学生の受入れを前提として2020年10月に研究生としての受入れを行い、2021年度大学院入試を実施し、入学につなげた。 ・外国人留学生の受入れの段階的な拡大を図るため、JASSO等による留学フェア（英語版・オンライン）を行った。 ・「海外活動における安全対策マニュアル」の見直しについては、新型コロナウイルス感染防止対策に関する事項について、国の指針等を本学のマニュアルに追加した。	A	・財務状況や人的資源を勘案しつつ、本学として可能な形での国際交流の推進に向けた各種方針や、交流実現のための大学間協定校の拡大。「海外活動における安全対策マニュアル」の整備、学生支援総合センター（留学生支援部門）と連携した外国人留学生受入れ体制の整備など、これら基盤の整備を図ったことは評価できる。 ・本学では学部における外国人留学生の受入れ条件として、日本語による会話や理解が可能な学生であることを前提として、連携校（中国・黒龍江農業職業技術学院）からの留学生の受入れにつなげたほか、外国人向けホームページの充実、JASSO等の留学フェアへの参加などを通じて、本学から海外への情報発信や取り組みに努めた。 ・以上のとおり、緩やかな形で、本学の規模に見合った国際交流の推進に向けて、体制の整備を図ることができた。	A
			⑮ 地域の外国人との交流の機会を設定する等、多様な文化に触れるプログラムを提供する。	田中	国際交流委員長	国際交流委員会 地域連携推進室	学事課 東キャンパス事務室	・大学周辺地域に居住あるいは勤務する外国人の動態や連絡窓口を確認する。	C	本実行計画については、他の外国人留学生の受入れに向けた体制整備、各種方針案の策定、危機管理マニュアル（案）の策定を優先したため、実施に至らなかった。	・大学周辺地域に居住あるいは勤務する外国人の動態や連絡窓口の将来を確認を図る。	C	・「異文化交流プログラムの推進に関する方針」を策定し、2020年度から実施することを全教職員に周知する。 ・大学周辺の外国人との連絡窓口と、「異文化交流プログラム」の実施について協議する。	B	・「新潟薬科大学外国人留学生の受入れに関する方針」の中に、「2．外国人留学生、日本人学生、教職員及び地域住民がコミュニケーションを図り、相互理解に努めるため、国際交流イベントを積極的に開催する。」と明記し、異文化交流プログラムの実施を明文化した。 ・大学周辺の外国人との連絡窓口の確認と、「異文化交流プログラム」の実施に関する協議については、いずれも実施に至らなかった。	・コロナ禍における今後の異文化交流プログラムの実施を見据え、大学周辺の外国人や協力機関等を把握し、名簿の作成や挨拶等を行う。 ・異文化交流プログラムについては2020年度の実施は困難であることから、2021年度以降の開催を念頭に、情報の収集及び企画の検討を行う。	・「異文化交流プログラム」を実施するとともに、運営状況を検証し、2021年度の計画を策定する。	C	・2020年度の実行計画（異文化交流プログラム）については、コロナ禍の影響により達成できなかった。しかし、ウィズコロナあるいはポストコロナにおける「異文化交流プログラム」の実施を見据え、「新津国際交流協会」との間で、今後の定期的な情報交換や、地域住民と留学生の交流を進めていくことに関し、相互協力していくことを両者で確認できた。	B	・「新潟薬科大学外国人留学生の受入れに関する方針」の中に、「外国人留学生、日本人学生、教職員及び地域住民がコミュニケーションを図り、相互理解に努めるため、国際交流イベントを積極的に開催する。」という中期計画については、地域の国際交流団体の窓口との関係構築は行えた一方、コロナ禍の影響もあり、実際のイベントは実施できなかった。 ・今後は、構築した地域団体との関係を基盤に、ポストコロナを見据え、国際交流イベントの実施に向けて準備していくこととした。	B
			⑯ 海外協定校への派遣学生・教職員数増やプログラムの評価を行う等、派遣事業の更なる充実を図る。	田中	国際交流委員長	国際交流委員会	学事課	・国際交流に関する各種方針と連動させる形で、国際交流事業に関する評価の在り方を検討する。	B	国際交流に関する各種方針と連動させる形で、国際交流事業に関する評価を行うことの重要性について、「第3次中期目標・中期計画」とも絡めて国際交流委員会において協議した。その結果、評価の重要性は共有したものの、具体案を検討するまでには至らなかった。	国際交流事業に関する評価の在り方について、具体案を検討する。	B	・国際交流に関する各種方針に基づき、中期計画を策定する。	C	・国際交流に関する各種方針に基づく中期計画の策定については、実施に至らなかった。	・国際交流委員会所掌の活動については、財務状況やコロナ禍の影響を受けて厳しい状況下にあるが、大学ビジョンに通じる必要な活動を精査し、国際交流に関する中期的な計画を策定する。	・「国際交流に関する各種方針に基づく中期計画」に基づき、2020年度分を実施し、点検・評価する。	A	・「国際交流に関する各種方針に基づく中期計画」に基づき、2018～2019年度の活動の点検・評価結果を踏まえ、コロナ禍を踏まえた実効的な国際交流施策を実現するため、「新潟薬科大学国際交流に関する短期実行計画（ウィズコロナ版 ）」を策定したことは評価できる。	A	・予算制約や限られたマンパワーを前提としつつ、緩やか、かつ着実な国際交流活動を推進していくための基盤を整備することができた。	A
研究	2-1 大学ビジョンの実現を目指し、社会貢献に繋がる特色ある研究を展開する。		⑰ 本学の研究についての基本方針を策定し、それに基づき先進性、独自性、国際交流への発展性、社会貢献への発展性等の観点から研究を評価する仕組みを構築する。	田中	研究委員長	研究委員会	基盤整備課	・「研究についての基本方針」を検討する。	C	研究の基本方針については、委員長及び事務局において原案の作成を進めている。	原案をもとに研究委員会において検討し、2019年度中に方針を策定する。	C	・「研究についての基本方針」を策定し、学内に周知する。 ・「研究評価に関する仕組み」を検討する。	B	研究推進に関する方針（下記5項目）を策定し、学内に周知した。 「1．本学を特色づける重点研究の推進」 「2．研究活動実績にもとづく戦略配分・インセンティブの充実」 「3．研究成果の内外への発信強化」 「4．研究設備等の共用化促進」 「5．公正な研究活動の推進」 研究評価の仕組み（評価体系等）に関しては、研究者個人の研究に関しては客観的評価は困難であり、また教員評価制度とも関連するため、引き続き検討を進める。	重点研究推進プログラムに関し、研究評価に関する指針を検討する。	・「研究についての基本方針」に基づく実施状況について点検・評価し、改善につなげる。 ・「研究評価要綱」を策定し、学内に周知する。	C	重点研究推進プログラムについては、2019年度採択研究2件の効果測定を2021年度に行うことと し、2020年度の新規採択は見送ることとした。 研究評価要綱の策定には至っていない。	B	重点研究推進プログラムの実施及び公正な研究活動の推進のための研究倫理教育については、達成できた。 今後は、重点研究推進プログラムについて報告書及び発表に基づく評価を行い、本プログラムの継続について検討するとともに、研究設備等の共用化促進に向けた具体的な施策が必要である。	C
			⑱ 地域課題の解決・社会貢献への発展性の高い研究を促進するため、社会的ニーズ等に基づき、大学として重心をおくべき研究テーマを設定・支援するための仕組みを構築する。	田中	研究委員長	研究委員会 産官学連携推進センター	基盤整備課	・学外機関（国・県・関係機関）と連携し社会的ニーズを把握するとともに、研究テーマの設定・支援するための仕組みについて検討する。	B	産官学連携推進センターが亥口となり、にいがた産業創造機構、新潟バイオリサーチパーク㈱を介した地元産業界のニーズ把握のほか、自治体、企業から直接相談を受ける体制を整えてはいるが、そのようなニーズをもとに重点領域研究を設定する仕組みはできていない。	ニーズに対する重点領域研究を設定する仕組みを検討する。	B	・「研究テーマ設定・支援制度要綱（案）」を検討する。	C	社会的ニーズに対する研究テーマを設定・支援するための仕組みに関する具体案の策定には至っていない。	包括連携協定先等との共同研究等を活性化させるための支援策を検討する。	・「研究テーマ設定・支援制度要綱」を策定し、学内に周知する。	B	・「研究テーマ設定・支援制度要綱」の策定には至らなかった。 ・しかし、計画とは別にNIO主催の相談会に参加し県内企業からの相談を受ける等の活動を実施し、社会的ニーズの把握等に務めた。	B	個別案件にはそれぞれ対応しているものの、社会的ニーズの把握は困難で、本学としての仕組みの構築には至っていない。	C

S: 計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
A: 概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
B: 計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
C: 計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画(2018～2020年度)達成度 点検・評価表

第３次中期目標・中期計画								2018年度　達成度 進捗状況 点検・評価				2019年度　達成度 進捗状況 点検・評価				2020年度 達成度 自己点検・評価				中期計画に対する点検・評価 (3年間の総合評価)		
								実施責任者による自己点検・評価			大学評価室評価	実施責任者による自己点検・評価				実施責任者による自己点検・評価				実施責任者		大学評価室
分野	中期目標		中期計画	管掌	実施責任者	実施組織	事務部担当課	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	評定	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	実行計画	評定	達成度所見	評定	所見	評定
	2-2 研究推進力の向上を図る。	⑲	競争的研究資金の申請者に何らかのインセンティブを付与する等、研究者の研究意欲を向上させるための環境や仕組みを構築し、科研費を始めとする競争的研究資金の申請件数と採択件数の増加に繋げる。	田中	研究委員長	研究委員会	基盤整備課	・インセンティブ付与条件等を含めた研究意欲を向上させるための環境・仕組みを検討する。	B	競争的研究資金の採択者については、間接経費の一部使用可というインセンティブを付与している。一方、「申請」自体へのインセンティブや不採択者への支援策については検討できていない。	外部資金獲得者への報奨制度や申請書（A判定）へのインセンティブ等についても検討を進める。	B	・「競争的研究資金申請・採択の推進に関する取り組み要綱（案）」を検討する。	B	若手研究者に対するインセンティブとして、科研費に不採択となった研究者（45歳以下）に対する研究費助成「科研費リトライ支援プログラム」を実施した。学内分類・審査により、1件の研究課題に対する助成を行った。	科研費リトライ支援プログラムについて、若手に限定せず、対象を不採択または8とするとともに助成額を見直し、11件の研究助成を行った。	B	科研費リトライ支援プログラムを創設し、不採択者への支援を開始したものの、支援者の採択へは繋がっていない。応募前の計画調書の研究者のレビュー等採択率向上に向けた取り組み等の検討が必要である。	B
		⑳	学内の共同研究を推進する仕組みを整える。また、他大学や研究機関との共同研究や施設・設備の共同利用を奨励することで、研究活動の活性化を促進する。	田中	研究委員長	研究委員会	基盤整備課	・学内外での共同研究を推進する仕組みを検討する。	B	競争的資金獲得のインセンティブ及び学内共同研究を推進すべく学内特別研究費（仮）を検討している。また、新潟大学、日本歯科大学附属生命歯学部と研究施設の共同利用について協議を始めた。	学内特別研究費（仮）の検討、制定を進めるとともに、全学的な共通機器の洗い出しと管理を進める。	B	・「共同研究推進プログラム要綱」を策定、学内に周知する。	B	本学を特色づける先端的かつ独創的な研究課題を重点的に支援するため、「重点研究推進プログラム」を創設した。2019年度は学内共同研究に係る2件の研究課題に対して、学長裁量経費及び競争的資金等の間接経費から予算措置を行った。全学的な共通機器の洗い出しについては、具体的な作業が進んでいない。	2020年1月に連携協定を締結した新潟大学との組織的な共同研究について、検討を進める。	・「共同研究推進プログラム」の実施状況について、点検・評価する。	A	新潟大学との連携協定のもと、研究において多面的な連携を深めることを目的として「研究交流会」を開催し、両大学の教職員約60名が参加した。	A	重点研究推進プログラムの創設、実施や新潟大学との研究交流会の開催など概ね達成できた。今後は新潟大学との多面的な共同研究の実施や大学間の共通機器の相互利用等についても検討を進める。	A
	2-3 国際交流への発展性の高い研究を推進する。	㉑	3～6ヶ月の海外研修制度を策定し、海外協定大学と本学教員との研究者交流を通じて交流・研修を実現する。	田中	国際交流委員長	国際交流委員会	学事課	・「国際交流に関する教員の海外研修の方針（案）」を検討する。	S	「新潟薬科大学教員の海外研修の方針（案）」を取りまとめた。（2019年5月から施行）なお、研修期間については国際交流委員会の協議の結果、1～6ヶ月とすることで、助手を含む教員が海外研修を積みやすくするよう考慮した。	「新潟薬科大学教員の海外研修の方針」について学内外に周知するとともに、2020年度以降の実施に向けて、各学部将来計画委員会なども連携し、具体案を検討する。	S	・「国際交流に関する教員の海外研修の方針」及び同方針に基づく中期計画を策定し、2020年度から派遣することを全教職員に周知する。	A	・「新潟薬科大学教員の海外研修の方針」を制定するとともに、教員の海外研修の実施に向けて、海外協定校（中国・長春中医薬大学、韓国・忠南大学校、タイ・ランシット大学及びオーストリア・ウィーン大学）との間で、それぞれ協議（具体的な確認を含む）を行った。	・教員の海外研修期間中、授業の代替実施や学生指導が円滑に行われるよう、研修環境整備に向けた具体策を検討する。	・「国際交流に関する教員の海外研修の方針」に基づく実施状況について、点検・評価する。	A	・「国際交流に関する教員の海外研修の方針」に基づく実施状況に関する点検・評価については、IR室による教員の研究環境に関する調査の中であって実施していただき、多くの教員は自身の海外研修の必要性を理解しつつ、ハードルが複数存在することが確認できたことは、今後実効的な対応を検討するうえで、大いに意義があった。	B	・主として海外研修を希望する教員や職務上必要となる教員が、研修を行ううえで日常業務や学生指導等を他の教員や組織が代替できるような仕組みの構築には至らなかったが、大学間協定校を活用し、これらの大学との連携強化や学生の研修派遣事業の実施などとあわせて、教員の海外研修が、教員、両大学、そして学生教育及び学術研究の発展に寄与するよう、取り組んでいく必要がある。	C
	2-4 科学研究における健全性の向上を図る。	㉒	研究における不正行為や研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務等について、教員及び大学院生向けの研究倫理教育を積極的に行うとともに、学内ルールの浸透を図る。	田中	研究委員長	研究委員会	基盤整備課	・研究倫理教育毎年度受講を実施する。 ・未受講者へのインセンティブ（不利益）を検討する。	S	・研究倫理教育については、e-ラーニング教材（eAPRIN：旧名称：CITI Japan）を教材として、受講・修了率100%を達成した。 ・研究不正防止ハンドブックを作成し、全教職員、大学院生、卒研生に配布・周知した。	引き続き研究倫理の啓蒙に努め、学内レベルの浸透を図るとともに、未受講者に対してのインセンティブ（不利益）についても検討を進める。	S	・研究倫理教育の周知・徹底を図るとともに、実施内容について点検・評価する。 ・未受講者へのインセンティブ（不利益）を含めた「研究倫理教育受講奨励」を策定し、学内に周知する。	A	・研究倫理教育については、昨年度に引き続きe-ラーニング教材（eAPRIN）を教材として受講・修了率100%を維持している。このため、未受講者へのインセンティブは特に設けていない。 ・受講に際しては、毎年度、事務部からの受講案内を配信しているが、研究倫理教育に関する基本的事項を規定した「受講奨項」を別途策定する必要がある。	研究倫理教育受講要項を策定し、学内に周知する。	・「研究倫理教育受講奨励」に基づく実施状況について、点検・評価する。	B	・研究倫理教育については、昨年度に引き続きe-ラーニング教材（eAPRIN）を教材として、受講・修了率100%を維持している。 ・研究倫理教育受講要項の策定には至っていない。	A	研究倫理教育については、e-ラーニング教材での実施により受講率100%を達成している。	A
社会貢献	3-1 大学ビジョン及び社会のニーズを基に社会貢献活動を充実させる。	㉓	大学ビジョンを基にした「社会連携・社会貢献に関する方針（案）」を策定・共有するとともに、社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針」を策定・共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	若林	地域連携推進室長	地域連携推進室	東キャンパス事務室	・本学のビジョンに基づき、本学の社会連携・社会貢献のあるべき姿について検討し、「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定する。	A	社会との連携により社会への積極的な貢献を果たすため、「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定した。	学内の教職員に対し、策定された方針の周知徹底を計っていく。	A	・定めた方針を本学HPにおいて学外公開するとともに、全教職員に周知する。特に関連の強いセンター等委員会への徹底を図り、方針に基づき実行する。	B	教職員向け社会連携・貢献への意識向上を目的とするとともに、全教職員に周知する。特に関連の強いセンター等委員会への徹底を図り、方針に基づき実行する。	早期に教職員向け社会連携・貢献の意識向上に向けた研修会を開催する。	・方針についてのっとり社会連携・社会貢献活動が行われたか、大学評価室による検証を受け、必要に応じて改善活動を行う。	A	前年度に開催できなかった研修会をコロナ禍のためTeamsにより実施した。また、社会連携・社会貢献に関する方針を冒頭に掲載した2019年度版の『社会連携・社会貢献白書』を作成しHPにUPし学内に周知するとともに、印刷をした白書を学外の関係先に配布をした。	A	2018年度末には「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定し、学内への周知を行った。社会連携・社会貢献に係る点検・評価の指標のひとつとして、本学の社会連携・社会貢献をまとめた『社会連携・社会貢献白書』を作成し、ホームページで公表するなどができた。	A
		㉔	本学で現在展開している社会貢献活動を体系化し、組織体制を整備する。	若林	地域連携推進室長	地域連携推進室	東キャンパス事務室	・本学各部署における社会貢献活動を洗い出し、必要な組織及び組織間の連関について検討する。	C	2018年度は着手しなかった。	運営会議が空において計画している全学委員会及び学部委員会の役割や機関等について組織の統廃合や整理を実施する組織改善と連携し、社会貢献活動組織の見直しに関連した提言内容を検討する。	C	・卯と関連して組織図や規程類の整備案を運営会議に提案し、H32年度の組織見直しを実現する。	B	地域連携推進室が把握する地域連携活動については、地域連携推進室にて掌握しているが、学長をリーダーとする学内横断的組織への体制づくりについては、具体的な議論する場の検討を行った。地域連携推進室にそわる新たな組織体制の変更は実施しなかった。	地域連携・貢献に係る新たな組織体制の必要が認められれば学内横断的な新たな組織の構築の検討を進める。	・見直し後の体制における活動を経て、年度末に点検・評価を行い、必要に応じて改善策を立案する。	A	当面は地域連携推進室が地域連携・地域貢献の本学窓口としての機能を継続することとし、本学で展開している社会貢献活動を点検・評価が可能なように体系化し、2019版の『社会連携・社会貢献白書』を作成しHPにアップ及び印刷発行した。	A	当面は地域連携推進室が地域連携・地域貢献の本学窓口としての機能を継続することとし、本学が展開している社会貢献活動に関する情報を学内から集めることで『社会連携・社会貢献白書』という誰でも目に見える形にまとめ上げ、学内外に対し公開することができた。	A
		㉕	リカレント教育活動を展開する等、地域における「知の拠点」として、幅広い年齢層を対象として積極的に学習機会を提供する。	若林	地域連携推進室長	地域連携推進室 高度薬剤師教育研究センター 広報室	東キャンパス事務室 学事課 入試課	・社会貢献の一環として、新潟県内においてリカレント教育活動を実施する。 ・社会貢献の一環として、新潟県外においてリカレント教育活動を実施する。 ・「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づく実施状況を踏まえ、ニーズの把握・分析、各種事業の体系化、担当組織の整理・見直し、広報の在り方の検討、及び自己研鑽の支援を念頭におきつつ財政とのバランスを考慮した受講料設定の再検討を行う。	B	薬剤師生涯教育講座や健康自立講座、新潟青陵大学及び新潟国際情報大学とともに発足させたSKYプロジェクトでは、社会人の学びの場として公開講座を実施した。 「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づき、薬剤師生涯教育講座においては本学が立地する新潟市の他に、富山市、山形市、酒田市を広く社会貢献活動の対象とした。	社会的に要求されているリカレント教育の内容と、本学が実施可能なリカレント教育の内容とのマッチングを検討し、リカレント教育活動の方針を検討する。	B	・社会貢献の一環として、新潟県内においてリカレント教育活動を実施する。 ・社会貢献の一環として、新潟県外においてリカレント教育活動を実施する。 ・「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づく実施状況について点検・評価し、必要に応じて改善策を立案する。	A	新潟県内では、現役の薬剤師を対象とした薬剤師生涯教育講座や、一般を対象とした健康自立講座、新潟青陵大学及び新潟国際情報大学とともに発足させたSKYプロジェクトでは、2019年度も社会人の学びの場としたS公開講座を実施した。 新潟県外では、長野市、山形市において薬剤師生涯教育講座と健康自立講座を開催した。 新潟県内、県外ともにリカレント教育活動を推進することができた。	・コロナ禍における2021年度以降のリカレント教育活動の在り方について検討する。 ・社会貢献の一環として、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、新潟県内においてリカレント教育活動を実施する。（新潟県外における開催は見送る。） ・「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づく実施状況について点検・評価し、必要に応じて改善策を立案する。	・社会貢献の一環として、新潟県内においてリカレント教育活動を実施する。 ・社会貢献の一環として、新潟県外においてリカレント教育活動を実施する。 ・「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づく実施状況について点検・評価し、次年度以降の中期実施計画を作成する。	A	・コロナ禍において、2021年度以降のリカレント教育活動の在り方について、とりわけ薬剤師の生涯研修認定制度（薬剤師生涯教育講座）の安定的な運営について検討し、2021年度から法実際に面接授業と遠隔授業の「ハイブリッド」により開始することとし、2020年度は施設設備面の準備や講師との調整を行った。 ・2020年度については、前期はコロナ禍を考慮して実施を見送った一方、後期から段階的にグループ研修（少人数制）から再開し、薬剤師の生涯研修機会の確保とあわせて、2021年度以降のコロナ禍の下での授業実施のノウハウを蓄積した。	A	・コロナ禍における新しい生活様式を模索するなか、今後はポストコロナにおいてもリカレント教育の実施方法の主流は「ハイブリッド」方式となることを見据え、3年間の後半では試行錯誤を繰り返しながら、必要な検討や準備ができた。今後は、薬剤師向け生涯研修認定制度に加えて、一般市民を対象とした医療・健康系の啓蒙講座等の開催、感染防止や受講しやすい環境づくりに配慮した新たなリカレント教育の推進に向けて、テーマ選定を進め、社会貢献に努めていくことが求められる。	A
	3-2 ＦＤ活動を通じて、社会貢献を展開するにあたり必要な知識等を身に付ける。	㉖	全ての教員を対象とし、社会貢献に必要な知識・能力の習得や社会のニーズを把握するための研修を実施する。	若林	地域連携推進室長	教育委員会 地域連携推進室	東キャンパス事務室	・他大学等の社会貢献活動実績及びその組織・運営形態を調査し、本学における運営上の課題・改善点等の洗い出しを行う。	B	2018年度は、他大学における先進事例（国公立大学が中心）をいくつか調べる段階で終了している。	学長が主催する学内説明会の時間を借用し、全ての教員を対象に社会貢献に必要な知識・能力の向上を目指す。	B	本学の教育研究機関及び担当教職員と連携し、社会的ニーズの調査及び学内における実行体制の確立に向けた検証を行う。	B	社会貢献活動の向上に向けたFD活動およびFD研修会については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、学内研修会の開催が不可となった。	FD委員会と連携した社会貢献活動につながるFD研修会の開催を企画する。	・全教員を対象に社会貢献に関する講演会・研修会等を開催し、必要な知識の定着や社会のニーズの共有を図る。	A	前年度に開催できなかった研修会を、大学が持っている資源を社会（企業や投資家）と結び付ける事例を紹介する内容で、外部講師からTeamsにより開催することができた。	A	新型コロナウィルス感染症の影響により経済面はあったが、最終的には、外部講師からのTeamsによる開催に辿り着くことができた。	A
大学運営	4-1 本学の掲げる理念・目的やビジョンの実現に向けて、学長のリーダーシップの下、教職員が高い士気と一体感を持って活動できる環境を整備する。	㉗	「大学運営に関する方針（大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針）」を策定・共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	学長	伊藤	運営会議<伊藤、酒巻（大学評価室長）>	事務部長<田上・茂木・長越>	・「大学運営に関する方針」を策定し、平成31年度から実施することを学内に周知する。	C	事務部において方針策定案定のための資料収集と検討について協議を開始したが、方針決定までに至らなかった。	事務部にて方針案を策定し、年度内に決定し、学内外に周知する。	C	・「大学運営に関する方針」に基づき運営する。	A	・「新潟薬科大学大学運営に関する方針」を制定し、学内構成員に周知するとともに、同方針に基づく運営に努めた。	・「新潟薬科大学大学運営に関する方針」に基づき、適切な運営に努める。また、自己点検・評価を通して、必要に応じて改善する。	・「大学運営に関する方針」に基づく運営内容について点検・評価し、必要に応じて改善する。	A	大学運営に関する点検・評価項目を定め自己点検・評価を行い、危機管理体制の確立、予算編成プロセスの明文化、中長期の財務計画の策定、運営会議規則の見直しなど、改善につなげた。	A	方針策定のスケジュールに遅れがあったが、その後の方針に基づく運営や点検・評価・改善のサイクルは、適切に回すことができた。	A
		㉘	大学として求める教員像と合わせて各学部・研究科等の「教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任所在の明確化等）」を策定し、適切に明示するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	学長	伊藤	運営会議<伊藤、酒巻・重松（学部長）、小林・山下・高久（副学部長）>	事務部長<田上・茂木・長越>	・大学として求める教員像を策定する。 ・各学部・研究科等の「教員組織の編制に関する方針」を検討する。	C	事務部において方針策定案定のための資料収集と検討について協議を開始したが、方針決定までに至らなかった。	事務部にて方針案を策定し、年度内に決定し、学内外に周知する。	C	・「教員組織の編制に関する方針」を策定し、各学部等の教職員に周知し、方針にのっとった教員組織を編成する。	A	・「新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針」を制定し、学内構成員に周知した。	・教員の人事（採用・昇任等）及び教員組織の編制に際し、「新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針」に基づき、適切な運用に努める。また、自己点検・評価を通して、必要に応じて改善する。	・各学部等の「教員組織の編制に関する方針」にのっとって、適切な教員組織が編制されているかを点検・評価し、改善に向けて取り組む。	B	教員組織の編制に関する点検・評価項目を定め自己点検・評価を行った。その結果をFD活動の推進や個々の教員の教育研究業績の公表など改善に結びつけた。一方で、女性教員の積極的な採用や外国人教員の募集などについて、具体的な検討が遅れている。	A	方針策定のスケジュールに遅れがあったが、その後の方針に基づく運営や点検・評価・改善のサイクルは、概ね適切に回すことができた。	A
		㉙	全教職員に対して大学ビジョンの理解度の浸透を図るとともに、ビジョンの達成度を検証し、諸活動の改善に繋げるための仕組みを構築する。	学長	山下	大学ビジョン推進室	学事課長	・全教職員の共通理解を図るためSDを実施する。 ・ビジョンの浸透度の検証方法を策定する。	S	・ビジョンを学内に浸透させるためのSD研修会の企画についてビジョン検証W.G.において協議し、2018年10月16日に開催した（出席率76.6%）。欠席者には後日DVD視聴とアンケートを行っていただき（欠席者32名中22名実施）、全教職員に共通認識を持ってもらえるよう努めた。 ・ビジョンの浸透度の検証方法については、SD研修で実施したプレ・ポストのアンケート結果により、参加者の理解度を把握することができたことから、このアンケートが浸透度の検証方法の一つとして活用できると判断した。 ・タグラインとステートメントのクリアファイルの作成及び教職員・学生・薬科大学交流の会参加者への配布を提案し、ビジョン広報に貢献した。		S	・全教職員のさらなる理解を図るためSDを実施する。 ・ビジョンの浸透度を検証し、改善に向けて取り組む。	A	・大学ビジョンにおけるSDや浸透度の検証は、実施に至らなかった。ただし、全学的な「3つのポリシー」の見直しを通して、全ての教職員が大学ビジョンについて再認識することもに、「3つのポリシー」への反映に携わることに繋がった。	・教職員のさらなる理解を図るため、SD等において大学ビジョンについて説明を行う。 ・ビジョンの浸透具合を確認し、改善に向けて取り組む。具体的には、諸活動への反映、実行がなされているかを把握し、必要に応じて改善策を運営会議を介して関係委員会等に提案する。	・ビジョンの浸透度や達成度について検証し、改善に向けて取り組む。	A	・大学ビジョンに関するSDや浸透度の検証については、実施に至らなかった。ただし、全学的な「3つのポリシー」の見直しを通して、全ての教職員が大学ビジョンについて再認識し、本学の各種施策において、ビジョンやタグライン等を積極的に反映させた。	A	・大学ビジョンについては、3年間を通して、ホームページや学生便覧に掲出し、視覚的な訴求も図ってきたほか、本学の各種施策や、全学的な「3つのポリシー」の見直しを通して、全ての教職員が大学ビジョンについて再認識うえ、「3つのポリシー」に反映させたことは、大学ビジョン推進室の使命の一つである本学ビジョンの人材育成における反映につなげたものであり、評価できる。	B
		㉚	全学委員会及び学部委員会の役割や権限等について、組織の統廃合を含めて整理するとともに、大学執行部の役割や権限と合わせて学内共有を図る。	学長	学長	運営会議<伊藤、酒巻・重松（学部長）>	事務部長<田上・茂木・長越・布川>	・大学執行部構成員の役割と権限等を明確化し、学内に周知する。 ・「大学運営に関する方針」に基づき、全学委員会及び学部等委員会の役割や権限等の統廃合を含めて検証し、新年度体制案を策定する。	A	・大学執行部構成員の役割と権限等を明確化については、別の中期計画による「大学運営に関する方針」は制定に至らなかったものの、運営会議において、大学運営に関する方針につながる方策として「新潟薬科大学における内部質保証体制の整備について（総括書）」等を取りまとめ、ガバナンス強化や本学の諸課題の解決に向けた体制整備を行う方向で協議がなされ、次の規則等の整備を行い、学内に周知した。 （1）副学長については、「2019年度新潟薬科大学副学長の担当業務に関する要項」により担当業務を明示し、学内に周知した。 （2）学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備状況については、「新潟薬科大学学長決裁規程」及び「新潟薬科大学文書の名義に関する規程」において、それぞれの事項別に学長等の意思決定について規定すると、適切な職務執行がなされるよう整備し、学内に周知した。 （3）「新潟薬科大学2019年度組織図」が示すように、学長が運営会議の意見を聴き、運営会議の下に5つの大学経営に直結した室を置き、学長－運営会議－5つの室との関係性を規則のうえでも整えた。また、全学委員会及び学部委員会の全学における位置づけを整理したほか、必要な組織改正もあわせて実施した。 （いずれも、新体制は2019年4月から施行。）		A	・大学執行部構成員、全学委員会及び学部等委員会の1年間の運営状況を検証し、2020年度の組織の改善につなげる。	A	・「新潟薬科大学大学運営に関する方針」に基づき、学内各組織の役割と権限等が明確化された中、概ね各組織が同方針に基づいて活動できた。	・大学執行部構成員、全学委員会及び学部等委員会の運営状況の検証については、大学認証評価に関する点検・評価の取組みを活用して実施した。 ・教職員の業務負担の軽減と、学生対応に傾注できるように、2021年度全学委員会について数や委員会数の削減を行った。	・大学執行部構成員、全学委員会及び学部等委員会の1年間の運営状況を検証し、2021年度の組織の改善につなげる。	A	・大学執行部構成員、全学委員会及び学部等委員会の運営状況の検証については、大学認証評価に関する点検・評価の取組みを活用して実施した。 ・教職員の業務負担の軽減と、学生対応に傾注できるように、2021年度全学委員会について数や委員会数の削減を行った。 ・今後は、構築した大学運営体制について、学の現規や提せられた使命、経営環境を踏まえ、より迅速かつわかりやすい意思決定が可能な体制に絶えず志向していくことが求められる。	A	・「新潟薬科大学大学運営に関する方針」に基づき、学内各組織の役割と権限等が明確化された中、概ね各組織が同方針に基づいて活動できたことは、大学の内部質保証体制の強化につながることから、評価できる。 ・大学運営体制の一環として整備される委員会については、教職員の業務負担の軽減と、学生対応に傾注できるように、委員会定数や委員会数の削減につなげることができ、委員会活動の迅速化や感染防止対策にも寄与できた。 ・今後は、構築した大学運営体制について、学の現規や提せられた使命、経営環境を踏まえ、より迅速かつわかりやすい意思決定が可能な体制に絶えず志向していくことが求められる。	A
		㉛	「教育研究等環境の整備に関する方針（学生の学習や教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針）」を策定し、共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	学長	若林	運営会議<若林、木村（図書館長）、酒巻（大学評価室長・研究委員）、高久（庶務部長・教務委員長・IT委員）・小林教務委員長>	事務部長<田上・中原・金子・服部>	・「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定し、全教職員に周知する。	C	平成31年1月の教育研究評議会で大学会設置事業が凍結されたことの決定を踏まえて、教育研究環境の整備に関する方針を策定しなければならないところであったが、平成30年度中には着手することができなかった。	2019年度中に教学部門・施設関連部門・研究部門が連携し、学生・教職員の学修環境、教育研究活動に関する環境整備について方針を検討する必要がある。	C	・「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき中長期の計画を策定する。	A	・「新潟薬科大学教育研究環境の整備に関する方針」を制定し、学内構成員に周知した。 ・教育研究環境の整備に関する方針に基づく中期的な計画に関しては、「学園の事業に関する中期的な計画」（2020年度～）の中に明記した。	・教育研究環境の整備に関する中期的な計画については、原則として年次計画に基づき実施するが、財務状況等により計画変更する場合には、代替案をあわせて検討する。	・「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づく中長期の計画の2020年度分を実施する。	C	新津キャンパスB棟トイレのリニューアル工事を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入構禁止や遠隔授業実施の状況下で、遠隔授業に必要な通信環境の整備及び通信費等の補助として臨時奨学金（１人あたり50,000円）を全学生に給付することとしたため本事業は凍結とし、本事業の代替に新型コロナウイルス感染防止対策及び節水対策としてトイレ内の手洗いを自動水栓化する工事を2020年度末から開始した。	B	教育研究環境の整備については、概ね達成できた。今後は新学部設置を踏まえた教育研究環境の整備が必要である。	A

S: 計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
A :概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
B :計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
C: 計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画(2018～2020年度)達成度 点検・評価表

第３次中期目標・中期計画								2018年度　達成度 進捗状況 点検・評価					2019年度　達成度 進捗状況 点検・評価					2020年度 達成度 自己点検・評価			中期計画に対する点検・評価（3年間の総合評価）		
								実施責任者による自己点検・評価				大学評価室評価	実施責任者による自己点検・評価					実施責任者による自己点検・評価			実施責任者		大学評価室
分野	中期目標	中期計画		管轄	実施責任者	実施組織	事務部担当課	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	評定	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	実行計画	評定	達成度所見	評定	所見	評定
	4-2 本学の掲げる理念・目的やビジョンに基づく戦略的な広報活動を展開する。	㉜ ブランド化を促進するため、ターゲットに応じた中長期的な「広報戦略プラン（重点分野・実施体制・目標値含む）」を策定・共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。		学長	広報室長	広報室	入試課	・ブランド化すべき学内活動の抽出を行う。 ・広報ターゲットを明確にする。 ・ターゲットごとの広報戦略を策定する。	B	1）　ブランド化すべき学内活動抽出と発信：2018年4月1日開催の教育研究評議会において、スタートメントおよびメタクリエイトが発表された。それを受け、補正予算を申請し、クグライン・スケートメントに基づいた大学イメージ動画を作成し、テレビCM、町回遊林、オープンキャンパス等イベントでの放映を行った。 また、本学が先んじている高大連携講座に関する取り組みや、産学連携の１つとなるレトルト食品の開発など、学内外活動の情報を積極的に発信した。 ２）広報ターゲットである高校生（志願者）、志願者の保護者、高校教員について、広報媒体やガイダンス、OCなどを通じた大学への接触データ、受験・入学実績に基づいた対象抽出を行い、入試広報活動計画の作成、および活動を実施した。 ３）高校生・保護者には、直接接触する機会を増やすことが重要と考え、オープンキャンパス、会場ガイダンス（実績：31回）、高校内ガイダンス（実績：55回）、出張講義（実績：24回）、キャンパス見学受入（実績：19回）等を積極的に活用した。また、進路選択を考えるタイミングとなる模擬試験の前に、DM等の広報媒体の提供を集中させた。高校教員には、広報アドバイザーを中心に高校訪問を通じて大学案内、入試情報の提供を行った。	1）大学のイメージ：「信頼されるプロ」をクグラインとして浸透させるために、受教員が具体的なイメージや実例、それを目指した教育活動について発信できるよう、資料を作成する。また、基礎研究・応用研究・実学を問わず、大学ならではの学術的視点に立った教員からのメッセージを発信する。 ２）情報収集と発信について、広報室員が常に情報収集の意識をもち、各学部広報部署（各委員会）と全学センターから本学の魅力的な活動を実時点で取りよせ、学外へ発信する。同様に、広報事務は、学内事務からの迅速な情報収集網を構築する。 ３）数値目標とデータ解析：ＯＣ参加者、ガイダンス来訪者、出張講義件数等、基本データと実績を比較し、相関の高い数値あるいは推察される数値について、具体的な目標を設定する。	B	・広報戦略プランに基づいた広報活動を実施する。 ・広報活動の点検評価を実施し、次期広報戦略プランを策定する。	B	・広報活動について年度当初の計画に沿って進めることができた。 ・進路決定段階の上半期にオープンキャンパスを開催し参加者数を増やし、下半期の受験段階定時期は、本学志望度の高い生徒への接触をグイレクトメール等を投下することにより実施した。また、本学未接触者への広報活動もＳＮＳ広告等を効果的に活用した。 ・「信頼されるプロ」をクグラインとして浸透させるための資料作成には着手できていない。また、大学ならではの学術的視点に立った教員からのメッセージの発信も滞っている。 ・本学の魅力的な活動や実績に関する情報収集が滞っており、学外へ発信する段階には至っていない。 ・広報室員の増加に伴い、広報に関するデータ解析を開始した。	・資料請求者、ホームページ閲覧者数は増加しているが、オープンキャンパス参加者は微減という状況であったなかで、志願者、入学者は大幅に減少した結果となった。次年度以降は、露出機会の増加とともに、「内容のある広報」、「伝える広報」、「教育の内容を正確に発信すること」を、また大学として、学部として共通した内容を発信していくことが必要である。 ・コロナ禍において、高校生に対してどのように本学の情報を発信するか広報戦略を立てる。 ・タグラインを踏まえた元プランディング推進委員会のメンバーの協力を仰て、広報室が主導して早急に、「信頼されるプロ」をタグラインとして浸透させるための資料を作成し、広報活動に活用する。また、大学ならではの学術的視点に立った教員からのメッセージを広報室で収集し、学外に向けて発信する。 ・本学の魅力的な活動や実績に関する情報を収集し、学外に向けて発信する。 ・広報活動に関するデータ解析結果を広報室内で開示するとともに数値目標を設定し、広報戦略プランの硬にする。 ・入試広報活動のみならず、本学の社会における役割付けや役割を浸透させるような広報活動を企画し、実施する。	B	・広報戦略プランに沿った広報活動を実施する。 ・広報活動の点検評価を実施し、次期広報戦略プランを策定する。	B	・理事長室広報グループに所属の2人が、薬大入試課を兼務することで強化を図った。 ・初回（2020.4.13）開催の広報会議で、年度計画を共有し、共通認識のもと活動を行った。 ・コロナ禍で、来場型のオープンキャンパスの開催ができず、また会場ガイダンス、校内ガイダンス等も6月までのほぼ月、全く動きがなかった。その遅れを取り戻すべく、オンラインオープンキャンパスの実施、またSNSを通じた広報活動を展開した。その結果資料請求者、ホームページ閲覧者数等、前年度と同程度まで回復することができた。 ・一方で、出願者数は前年度と比べて減少した。そのため、合格発表後の「手続き率の向上」、「辞退者の減少」を目的に、大学の魅力、学部の魅力を記載した簡単な資料を、合格通知に同封した。昨年度と比べて辞退者数が減少し、昨年度と比べて入学者数が若干増加した。	B	・広報力が増し、従来の方法を見直し、新しい視点で広報活動を行うことができた。 ・予算規模に見合ったの、数字の分析を検証し、効果的に進める必要がある。	B
		㉝ 学内活動の情報集約力と情報発信力を強化する。		学長	広報室長	広報室	入試課	・学内活動の情報収集・発信の現状把握と改善点を明確にする。 ・情報を集約する部署、手順を明確に整理する。	B	1）情報収集については上記芯に同じ。情報発信の手順は簡略化し、効率に行われるようになった。	上記芯に同じ。	B	・方針に基づいた、情報発信活動を実施する。 ・点検評価、効果検証を実施し、必要に応じて改善する。	B	情報発信の手順については効率的に行うことができた。また、発信する案件についても視点を変えて記載することで、漏然と対応することのないようにした。 ・広報室員の増加に伴い、広報に関するデータ解析を開始し、点検評価と効果検証につなげる。	・本学は新潟県はもちろん隣接県において、本学は認知されているが、本学が「選ばれる」大学になるためには、大学の中身を効果的に発信する必要がある。在学生の声も含め、SNSを中心に発信し、高校生やその保護者に伝えていきたい。さらに学内に様々な空間があるという認識を持ち、環境させることなく、広報スタッフが積極的に取材に行く体制を構築していく。 ・コロナ禍において、ガイダンス等での情報発信が少なくなる中、Webコンテンツを使用して高校生に対して有益な情報発信及び、新たな広報戦略を展開する。 ・広報に関するデータ解析に基づく点検評価と効果検証を行い、次年度以降の広報戦略プランの硬にする。	B	・点検評価、効果検証を実施し、必要に応じて改善する。	B	・大学の移子を社会に広く、分かりやすく発信するため、ホームページでの発信に加えて、SNSの新規導入を行った。 ・学生の移子（課外活動を含む）、教員の研究活動、また社会貢献活動について、広報スタッフが積極的に取材にいくことはもちろん、関連した教職員が、適宜入試課に情報を提供してくれているおかげで、コロナ関係や事務連絡等を除き、2020年度は110件ほどのトピックスを発信した。 ・受験生応援サイトを充実させ、このページを通じて、各種申込（個別相談会等）ができるようにした。	B	・新潟県において本学は認知されている。応用生命科学部、生命産業創造学科についても徐々に浸透してきている。ここから結果に結びつけるためには、学びの内容も含めて、検討を続けていく必要があると感じる。 ・オープンキャンパス等、来場する方法は今後も制限があることが予想されることから、個別での相談等、地道に行い、志願者確保、入学者確保につなげていく。 ・2023年度に新設学部2つを加えて、4学部5学科の体制となる。各学部の魅力を発信できるように広報体制の充実を図っていく	B
		㉞ 入学定員の確保に向けた広報活動の効率的かつ積極的な展開を推し進めるため、人員配置等の適切な資源配分を行う。		学長	広報室長	広報室	事務部長	・実施中の広報活動とその効果の把握をする。 ・継続すべき広報活動の抽出と新たな広報活動の選定を行う。 ・必要業務に応じ、学内の人員配置を再検討する。	A	1）ＯＣの参加者、広報媒体・ガイダンスへの接触者数、高校訪問と各高校からの進学実績、等をデータ化している。これに基づいて、それぞれの実施時期、体制、内容を改変した。	1）"広報"に関してはそれぞれがそれぞれの想いをもっている。両学部広報委員会等と連携し、大学として最も効果的である活動内容を模索を基に検討する必要がある。 ２）広報戦略の策定のために、組織内で一致した根拠を共有するのは容易ではない。そのためには、広報活動における教員（広報内容の産出と客観的評価）と職員（広報業務の専門スキル）の役割を明確にし、より建設的な議論ができるような体制や人員配置を目指す必要がある。	A	・入試広報については、広報活動の方針を策定し広報室了承のもと、その方針に沿って計画立てて広報活動を行ったが、大学広報については基本方針の策定さまではいかず、ホームページにおける発信等にとどまった。 ・外部に委託しての検証は行わなかったが、法人本部職員2人が兼務配置（常勤・常駐）され費、量ともに充実したことで、過去数値と比較しながら検証することが可能となった。	B	・入試広報に加えて、大学広報の基本方針を策定し、実行に移ていく。 ・広報経験職員の増加に伴い、過去の状況を深く分析し、新しい視点での広報活動と融合させて、志願者確保、入学定員の充足へとつなげる。	B	・方針に基づく入試広報、大学広報の実施。 ・実施内容について効果検証を実施し、必要に応じて改善する。	B	・理事長室広報グループに所属の2人を、薬大入試課に常駐・兼務とすることで強化を図った。 ・毎月の広報会議において資料請求者数、本学接触者数等を共有し、柔軟に対応できるSNSを用いた発信、またガイダンス等の強化につなげた。 ・コロナ禍における広報活動について、従来の方法に加え、新しい視点（来場せずとも本学の状況が伝わる方法、SNS等の効果的利用）を取り入れ、オンライン上での個別相談やオープンキャンパス、LINE質問箱、高校生の位置情報から効果的に本学広告が配信される GPS方式等を実施した。 ・次年度以降も情報収集を怠らず進めていき、コロナ禍での対応も行う。	B	広報スタッフの充実により、広報室、学部広報委員会並びに入試課との連携が強固になり、意思決定等がスムーズに進むようになった。	B
	4-3 ハラスメント等の人権侵害の防止体制の強化を図る。	㉟ 法人本部事務局と連携し、ハラスメント等の未然防止と発生時の対応について、組織的かつ実効的な体制を確立する。		若林	ハラスメント防止委員長	ハラスメント防止委員会	事務部長	・ハラスメントに関する体系的な未然防止策を策定する。 ・ハラスメント発生時の対応マニュアルを策定する。	C	・ハラスメント防止委員会として、法人本部事務局と連携できていない状況であり、体系的な未然防止策の策定はできていない。 ・ハラスメント防止委員会では、ハラスメントの発生以降は法人本部の対応となるため、法人本部との連携が今以上に必要となるが、連携ができていないため、策定できていない。	・法人本部との連携を強化するため、ハラスメント防止委員会開催時に出席を求めるなどの改善に努め、未然防止策の策定と検証、ハラスメント発生時の対応マニュアルの策定を行う。	C	・ハラスメントに関する体系的な未然防止策及びハラスメント発生時の対応マニュアルを検証し、必要に応じて見直しを行う。	B	・学長及びハラスメント防止委員会委員長の連名により、法人本部へハラスメント相談員向け（発生時）のマニュアルの策定、及び研修の実施に関し、連携して対応したい旨の依頼を行った。ハラスメント相談員向け（発生時）のマニュアルは、2019年度内にある程度完成しており、法人本部とハラスメント防止委員会の共催で実施する相談員向け研修会で配布する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策のため研修が中止となったことにともない、2019年度内での配付は未だ行われていない。	・法人本部と連携し、ハラスメント相談員向け（発生時）のマニュアルを早期に策定するとともに効果的な研修を実施する。	B	・ハラスメントに関する体系的な未然防止策及びハラスメント発生時の対応マニュアルを検証し、必要に応じて見直しを行う。	B	・ハラスメントに関する体系的な未然防止策の一環として、大学のハラスメント相談等の第一人者である東北大学名誉教授の吉武清實氏に講師を依頼し、学園の教職員を対象にハラスメント防止研修会を2021年3月22日に実施した。また、法人と連携し、ハラスメント相談員向けマニュアルが7月に完成した。このハラスメント相談員向けマニュアルに基づき、ハラスメント相談員、管理職及び管理職相当の教職員を対象とした、ハラスメント相談に関する研修会を法人本部及びハラスメント防止委員会が連携して実施し、対応者の資質向上に努めた。 ・オリエンテーション時にハラスメントに関する講演を被保朝子助教に依頼していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オリエンテーションの実施方法が大幅に短縮、または中止された影響から実施出来ていないが、リーフレットを配布するなど可能な範囲での対応は行った。	B	・法人本部へ申入れを行い、相談員向けマニュアルの作成、ハラスメント相談の流れ（フロー図）を作成するなど、いままで足りていなかった部分の対応は行って来た。また、法人本部との連携により、最終年度にハラスメント相談員への研修会を行うなど、例年より多くの研修会を開催できたことから、ある程度評価できると考えている。 次年度以降についても法人本部との連携をさらに強化し、ハラスメントの未然防止策を検討しつつ、学生及び教職員に対し、啓発活動を行いたい。	B
		㊱ 学生や教職員の更なる人権意識の向上を図るため、定期的にハラスメント等に関する啓発や研修を実施する。		若林	ハラスメント防止委員長	ハラスメント防止委員会	事務部長	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を策定する。 ・全教職員を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する研修会等を実施する。 ・全学生を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する講習会等を年１回は実施する。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針は策定できていない。 ・2019年3月18日に新潟大学の七里佳代氏を講師としてお招きし、「大学におけるハラスメントとその対策」について教職員を対象とする研修会を実施した。 ・全学生を対象にハラスメント防止委員会で作成したリーフレットをオリエンテーション時に配付した。また、全学生への講習については、オリエンテーション時に実施を検討したが、時間の確保が難しいため、1年生に対してのみ時間を確保し、リーフレットを用いてハラスメントに関する講習を行った。	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を策定する。 ・全学生を対象とするのは難しいため、次年度は1年生だけではなく、他の学年にも実施をできるよう検討する。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を検証し、必要に応じて見直しを図る。 ・全教職員を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する研修会等を実施する。 ・全学生を対象にハラスメント防止委員会で作成したリーフレットをオリエンテーション時に配付し、講習をオリエンテーション時に1年生に対してのみリーフレットを用いてハラスメントに関する講習を行った。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針は策定できていない。 ・2020年3月に東北大学の吉武清實氏を講師としてお招きし、「倫理、ハラスメントと係わり、指導～加害者にも被害者にもならないために～」を教職員を対象として研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策のため実施を断念した。 ・全学生を対象にハラスメント防止委員会で作成したリーフレットをオリエンテーション時に配付し、講習をオリエンテーション時に1年生に対してのみリーフレットを用いてハラスメントに関する講習を行った。	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を策定し、必要に応じて見直しを行う。 ・ハラスメント防止に関する研修会を実施する。 ・全学生を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する講習会等を実施する。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を検証し、必要に応じて見直しを図る。 ・全学生を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する講習会等を年１回は実施する。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針の策定については、実施できていない。 ・東北大学名誉教授の吉武清實氏に講師を依頼し、学園の教職員を対象にハラスメント防止研修会を2021年3月22日に実施し、また、ハラスメント相談員、管理職及び管理職相当の教職員を対象とした、ハラスメント相談に関する研修会を法人本部及びハラスメント防止委員会が連携して実施し、対応者の資質向上に努めた。 ・オリエンテーション時にハラスメントに関する講演を被保朝子助教に依頼していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オリエンテーションの実施方法が大幅に短縮、または中止された影響から実施出来ていないが、リーフレットを配布するなど可能な範囲での対応は行った。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針の策定については、引続き検討を行い、次年度策定することとする。 ・ハラスメントに関する教職員を対象とした研修会等は、ある程度計画通りに実施してきたことから為る程度評価はできると考えている。 ・全学生を対象に啓発活動を行う機会としては、可能な範囲で対応しており、評価できると考えている。なお、学生向けの講演等は、オリエンテーション時が最適であると考えていたため、次年度以降は可能な範囲となるが、対応を継続する予定である。	B
	4-4 本学の教育研究の活性化を促進し、教育研究機関としての質を保証するために教員評価制度を実施する。	㊲ 平成30年度から実施する教員評価制度の点検・評価を行い、より公正で納得性の高い評価制度の確立を目指す。		若林	全学教員活動評価委員長	全学教員活動評価委員会	ＩＲ事務室	・前年度策定の規程・実施要項にのっとり、活動評価を実施する。 ・より公正な評価ができるよう２回目の評価者研修を行う（以降毎年度実施する）。	A	・規程、実施要領について全体スケジュールを見直し、年度内に面談を実施、評価結果を4月に通知するよう改訂して実施した。書類提出の遅れ等はあったが、全ての専任教員の協力を得て第１期の評価を終えることができた。 ・年度末の評価面談を控えた2月6日に、株式会社ブルボンの常務取締役・小山貴一氏及び同人事企画部係長の渡邊貴規氏を迎え、評価者研修を実施した。面談に必ずなる構えや評価者の陥りやすい誤りなどを再確認し、評価者、面談者の公正な目線あわせに努めた。	評価制度の目的達成のために、教職員の意見も聴きながら、更なる制度改善を検討していく必要がある。	A	・新年度開始後速やかに評価者・被評価者にアンケートを行い、教職員に結果を開示するとともに、制度改善に向けて検討を行う。 ・教育研究活動の活性化や組織目標の達成に及ぼす効果等、本制度の適切性の検証方法については検討する。	B	全教員に対し、教員活動評価実施後のアンケートを実施し、寄せられた意見について教員活動評価委員会でコメントを付して、結果を公表した。意見を受けて、面談方法を見直し、面談時に被評価者と評価者が面談の内容に合意したことを確認するため、面談事項確認書を新たに作成するなど改善につなげた。 ・現行の制度の適切性の検証方法についての検討は進まなかったが、アンケートにより意見を聴取することは検証方法の一つとして有効と思われる。 ・今年度は評価者のみならず被評価者研修として、人事評価の意義や目標設定に関するDVD研修を実施した。	・現行制度の検証を行うとともに、評価の根拠となる個人目標が職位や経験に応じて適切に設定されるよう、研修を継続していく。	B	・前年度の検証結果や改善策に基づいて、教員評価を実施する。 ・前年度検討した検証方法に従って検証する。 ・本学の求める教員像の実現を教員活動評価に連動させる等、より実効的な評価制度の実施に向けて方策を検討する。	C	現行制度の適切性の検証方法は確立していないが、問題点として、目標設定や自己評価における被評価者間のばらつきを認識しており、この点への対応として、学外の講師を招き目標設定に関するオンライン研修を実施した。 より実効的な評価制度の実施に向けた方策の具体的な検討は至らなかった。	B	本評価を導入して3年が経過し、面談の均質化を目的とした確認シートの作成や業績入力フォームのカスタマイズ等毎年微調整を行いながら、評価の浸透を図った。評価者、被評価者ともに評価に慣れてきたと思われる。一方で、自己評価の偏りや目標設定の難易度の問題が解消されず、評価結果の高い者へのインセンティブの付与に活用することは現行制度では困難である。制度改正の具体的な検討に着手するに至らなかったことから、やや不十分な活動であったと判断する。	B
	4-5 大学の財務状況を点検・評価し、改善に向けて取り組むための仕組みを構築する。	㊳ 予算配分の適切性や予算執行の効果を分析・検証する仕組みを構築する。		学長	学長	運営会議<予算W.G.>	事務部長<予算W.G.>	・各種事業の内容と配分予算を管理し、執行状況を定期または随時に分析・検証する仕組み（基準・体制・プロセス等を構築する。 ・必要業務に応じ、学内の人員配置を再検討する。	S	・運営会議の下に置かれた「予算WG」において、金議を含め計6回開催した。内容としては、本学の予算制度と財務状況を重点的に把握するとともに、各種事業の内容と配分予算を把握し、執行状況を適宜分析・検証する仕組み（＝予算WGにおいて分析・検証し、運営会議に適宜報告あるいは提案する。）を構築した。 ・事業の「選択と集中」の意識を念頭に、2019年度における予算編成の基本方針の見直しを行った。その結果、基本方針に基づく2019年度当初予算については、研究費及び学校運営経費（事務局関係等）の予算を20%削減することにより、経常収支の改善に寄与した。	2020年度予算要求作業に間に合うよう、研究費及び学生実習費の配分基準をはじめとする予算制度の改正案と「2020年度予算要求の基本方針（案）」を、2019年10月までに運営会議に提案する。	S	・構築した方法に基づき各種事業の内容と予算執行の効果を検証し、その結果を2020年度予算編成の基本方針に反映させる。 ・検証の仕組みが機能しているかを点検・評価し、必要に応じて改善する。	A	・2020年度当初予算要求において、研究費及び学生実習費等の「配分基準表」を含む予算制度の改正案及び「2020年度当初予算要求の方針（案）」を、期限までに運営会議に提案した。 ・構築済みの「予算編成プロセス」については、予算配分の適切性が担保されるよう、①運営会議が予算単位責任者等にヒアリングを行うほか、②法人本部が大学にヒアリングを行うなど、「予算要求の方針」に基づく予算要求に努めた。運営会議における予算ヒアリングは、その実施方法を年度毎の各予算単位から提出される予算申請書等の積算状況等を踏まえて運営会議が総合的に判断していることから、現在はヒアリングの機能としては試行的段階といえるが、当年度については前年度予算額を超過した全ての予算単位についてヒアリングを実施している。 ・予算執行の効果に関する検証については、予算WGにおいて、試行的に実施した。	・現行制度の検証を行うとともに、評価の根拠となる個人目標が職位や経験に応じて適切に設定されるよう、研修を継続していく。 ・「2021年度当初予算要求の方針（案）」については、均衡のとれた経常収支を目指すべく、予算制度の更なる対応に努める。 ・予算執行の効果を検証する仕組みを確立し、明文化する。	A	・構築・改善した方法に基づき各種事業の内容と予算執行の効果を検証し、その結果を2021年度予算編成の基本方針に反映させる。 ・構築・改善した検証の仕組みが機能しているかを点検・評価し、必要に応じて改善する。	A	・「新潟薬科大学当初予算要求の手続き等に関する要項」を制定し、予算構築上の仕組みとして、翌年度の当初予算要求の手続き（プロセス）等をより明確化した。もして、「配分基準額」に拠らない全ての予算単位に関する翌年度予算申請については、前々年度及び前年度等の予算執行結果に関する点検・評価を実施し、あわせて予算ヒアリングを行うなど、予算が学生教育に重点的に指置され、かつ不要不急の経費が盛り込まれていないことを検証するなど、予算制度の見直しを図った。 ・また、上記の取組みを踏まえ、「2021年度当初予算」に反映させた。	B	・本学の財務状況が厳しいなかで、限られた財源を有効活用するために「新潟薬科大学当初予算要求の手続き等に関する要項」を制定し、予算構築上の仕組みあるいは手続き（プロセス）をより明確化するとともに、従前の予算の執行結果に関する点検・評価を予算単位に義務付け、翌年度以降の当初予算及び事業計画が効率的かつ効果的になるよう工夫したことは評価できる。また、研究費及び学生実習費等の「配分基準額」については、予算WＧを中心に議論を重ね、実態に即した支出規模に見直したほか、予算ヒアリングの制度を定着化させたことで、本学における予算の重要性や経費節減の考え方を根付かせたことも年伝い、学生確保の状況は厳しいものの、決算時における経常収支の回復につなげた。	A	B
		㊴ 業務の効率化やコスト節約を促進するための仕組みを構築し、実行する。		学長	学長	運営会議<予算W.G.>	事務部長<予算W.G.>	・全教職員が意識を変え、業務効率化やコスト削減につながる共通の取り組みを検討し、実行する。 ・光熱水使用量の平成29年度比1%削減を目指す。	A	・「予算WG」の中で、全教職員が意識を変え、業務効率化やコスト削減につながる共通の取り組みを検討した。そして、「コスト削減を促進するための方策について（案）」として、当面の業務効率化やコスト削減策を取りまとめた。 ・光熱水使用量の平成29年度比1%削減を実現した。	「コスト削減を促進するための方策について」の勘行と、光熱水使用量の2017年度比1%削減に努める。	A	・全教職員が業務効率化やコスト削減の促進策を実施する。 ・促進策を検証し、必要に応じて見直しを図る。 ・光熱水使用量の2017年度比2%削減を目指す。	A	・室内構成員に向けたコスト削減に関する呼び掛けやSD研修「財務状況説明会」等を通じ、コスト削減の取組みに繋がった。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため委員会等（会議）の開催回数や催事の中止等によっても、結果的にコストの削減が図られた。 ・より低廉な予算執行を目指すため、1回の発注予定金額が1,000千円以上で1,500千円未満の場合には2件以上の見積書を添付することを規定する「新潟薬科大学における予算執行の際の見積書の取得に関する内規」を制定した。（1,500千円以上の2件以上の見積書の添付は、別途法人規則で規定している。） ・コスト削減を促進するための方策に則り、省エネ対策事業や照明のLEDにを実施した。 ・光熱水使用量の2017年度比2%削減（新津C：7.5%削減、鶴C：14.1%削減）を達成した。	・2021年度当初予算の要求段階において、各施策の統廃合やコスト削減に努める。 ・光熱水使用量の2017年度比3%削減を目指す。また、実現のために、必要な啓蒙活動を行う。	A	・全教職員が業務効率化やコスト削減の促進策を実施する。 ・促進策を検証し、必要に応じて見直しを図る。 ・光熱水使用量の2017年度比3%削減を目指す。	A	・省エネ対策事業による消費電力の大きい機器について更新を実施し使用電力の削減を図った。 ・学園の財政状況を鑑み、LED化工事については見送ることとした。 ・また、事務業務の効率化及び紙使用量の低減によるコスト削減を目的として、定例会議における配布資料の電子化や押印業務の省略化に着手できた。 ・新型コロナ感染症拡大によるキャンパス利用制限の影響もあったが、光熱水使用量は2017年度比3%削減を達成した。 ・教職員及び学生への省エネ意識への啓蒙活動については、見える化等を含めて工夫の余地があった。	A	・コスト削減を促進するための方策に則り、ＬＥＤ化工事や省エネ対策事業、一部会議のペーパーレス化に着手し、実施できた。 ・光熱水費については、使用量を2017年度比3%以上の削減を達成できた。 ・教職員及び学生への省エネ意識への更なる啓蒙活動の推進が必要である。	A

S: 計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
A :概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
B :計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
C: 計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画(2018～2020年度)達成度 点検・評価表

第３次中期目標・中期計画								2018年度　達成度 進捗状況 点検・評価					2019年度　達成度 進捗状況 点検・評価					2020年度 達成度 自己点検・評価			中期計画に対する点検・評価 (3年間の総合評価)		
								実施責任者による自己点検・評価				大学評価室評価	実施責任者による自己点検・評価					実施責任者による自己点検・評価			実施責任者		大学評価室
分野		中期目標		中期計画	管掌	実施責任者	実施組織	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	評定	実行計画	評定	達成度 進捗状況所見	次年度への課題	実行計画	評定	達成度所見	評定	所見	評定
			㊵	各種の修学支援事業と合わせて、入学定員や学納金、教員数や人員配置等の適切性を点検・評価する。	学長	学長	運営会議 大学ビジョン推進室	事務部長<田上・茂木・加藤（法人）>	・安定した財務基盤を確立するため、あらゆる選択肢を排除しないで検証を行い、当面の財政基盤改善方策を策定する。 ・過年度から実施の奨学事業について費用対効果を検証し、一定程度（公的支援制度の導入を見据え大学として削減割合と目標を設定）の減額を行う。（経済困窮者への支援は除く。） ・入学定員や学納金、教職員数や人員配置等それぞれの適切性を点検・評価する仕組み（基準・体制・プロセス等）を構築し、その体制の下、課題の洗い出しや適正値等の検討を行う。	A	・「予算WG」において、安定した財務基盤を確立するため、あらゆる選択肢を排除しないで検証を行い、当面の財政基盤改善方策（「予算の選択と集中」）を検討し、2019年度当初予算に反映させた。 ・既存の奨学事業の見直しについては、「平成31年度予算編成の基本方針」の中で学生の修学支援策を重点化する方針を盛り込んだことから、総合的な判断により減額提案を見送った。 ・入学定員や学納金、教職員数や人員配置等の見直しの必要性や課題の洗い出し等の検討を行った。	入学定員や学納金、教員数や人員配置等の適切性の点検・評価については、上部組織である運営会議及び大学ビジョン推進室と連携して行い、その結果を踏まえ、大学ビジョン推進室において既設学部学科の在り方や見直し案などについて、大学ビジョン推進室が2020年9月までに運営会議に提示する。	A	・当面の財政基盤改善方策を実行し、その効果を検証し、次年度への改善につなげる。 ・2019年度に新規実施の奨学事業について費用対効果を検証し、一定程度の減額を行う。 ・入学定員や学納金、教職員数や人員配置、組織の改組等について法人本部事務局との連携の下検討し、大学改革計画を策定する。	A	・予算WGにおいて奨学事業全体像を把握するとともに、財務上の負担の状況を確認した。また、運営会議においては、「学園の事業に関する中期的な計画」（2020年度～）の中に、奨学事業全般の見直しを明記した。 ・費用対効果の検証は、実施に至らなかった。 ・入学定員や学納金、教職員数や人員配置、組織の改組等については、新学部の設置等による将来計画の検討の中で一体的に行うのが適当との予算WG内での認識の下、運営会議が「学園の事業に関する中期的な計画」（2020年度～）にその旨を反映させた。	・財務基盤改善方策については、新学部の設置等による将来計画の検討の中で既設学部学科の定員や授業料の在り方も含めて一体的に行う。	・当面の財政基盤改善方策を実行する。 ・奨学事業について費用対効果を検証し、減額の可能性を検討する。 ・新潟薬科大学改革計画（仮称）に基づき、適時・適切に準備又は実行する。	A	・当面の財政基盤の「改善策」として、費用対効果や全国の薬学部を設置する大学等の予算水準を踏まえ、研究費、学生実習費及び奨学事業の抜本的な見直しを図ることで、2021年度以降の経常的支出の恒常的な低減につなげた。また、サテライトキャンパス事業については、「新潟駅前キャンパス」（本学単独契約物件）を撤退して「メディアキャンパス」（時間貸制）に機能を移した。さらに、「薬用植物園」における機能の見直しを図り、委託職員を未配置にするとともに、不用となった温室施設を撤去し、メンテナンスコストの削減につなげた。 一方、法人管轄となっていた「新潟薬科大学新津駅西口キャンパス（仮称）」用地については、購入時からの状況の変化等を受け、売却し、財務基盤の健全化が図られた。	A	・当面の財政基盤の「改善策」として、研究費、学生実習費及び奨学事業、さらには大型事業（学生食館、新潟駅前キャンパス、新津駅西口キャンパス（いずれも仮称））の凍結や縮止を行うことで、経常収支の改善につなげたことは評価できる。また、「薬用植物園」や「薬草・薬樹交流園」の在り方、奨学事業の抜本的な見直しなど、予算WG、中大学ビジョン推進室の検討のうえに、運営会議において改善策の判断を行い、教育研究評議会を経て学長が適時判断するという、大学運営上の好サイクルを確立できた。	B
	4-6	本学の財政基盤の強化を図る。	㊶	財政基盤強化のため、基金化や事業化等、資金獲得の新たな仕組みを導入する。	学長	学長	運営会議<伊藤、田中> 事務部長<田上・茂木・中原>	・法人本部事務局と連携し、財政基盤強化のため、基金化や事業化等、資金獲得の新たな仕組みを検討する。	B	「財務基盤強化WG」において、法人本部事務局の参画を得て、財政基盤強化のため、基金化や事業化等、資金獲得の意義について検討した。その結果、本学の現状を踏まえた財務基盤強化に向けた対応に関する当面の在り方として、次のとおりまとめた。 ア　私学経営は、「学生人数（収入規模）に見合った経費（支出規模）」が原則となることから、「予算WG」の主導による予算制度の一層の見直しによる支出の抑制を図りながら、まずは定員確保による財務基盤強化に傾注する。そして、寄付金制度の創設や産学連携等による事業会社の設立など、第3次中期目標・中期計画で掲げられているテーマについては、本学の現状及び他大学の先例からも現実的には厳しく、利益も出ないことは明らかであることから、今後の課題として検討を棚上げし、人的資源を定員確保や将来計画関係に振り替えることが肝要である。 イ　予算制度の見直しに関連し、本学の運営上のランニングコストの下限を把握し、さらには研究室等における配分基準に拘る一律の予算配分を排し、各予算単位から予算計画を立てて提出してもらい、審査のうえで真に必要な予算を学長が配賦すること。それでも突発的に不足する場合には予備費を別途確保しておき、そこから審査に基づき予算を配分することについて、今後関係組織において検討していくことが必要である。（厳しい経営環境にあるから故の集中的な投資を求める声が少なからずあることにも、一定の配慮を行う。）	・財務基盤強化への検討は棚上げし、人的資源を定員確保や将来計画関係に振り替え、「運営会議」・「予算WG」と連携して予算・財務に関する一体的な検討を行う。	B	・当面の財政基盤強化策について、実施に向けた準備を行う。	B	・財務基盤強化については、基金化や事業化等の資金獲得の新たな仕組みの導入ではなく、既存のリソースを活用した新学部の設置等による、（本来である）教育研究事業の強化により行うこととし、運営会議が予算制度と連携して、「学園の事業に関する中期的な計画」（2020年度～）に反映させた。（ただし、初期の計画を大きく変更したことから、評点についてはAではなくBへと1段階落とした。）	・新学部の設置等に向けた具体的な将来計画について、運営会議が大学ビジョン推進室や法人本部事務局と連携して検討し、教育研究評議会での審議や学内構成員の意見を踏まえつつ成案を得て、理事会に提案する。	・当面の財政基盤強化策を実行する。	A	・当面の財政基盤の「強化策」として、「新潟薬科大学新学部設置等に関する基本計画」を策定し、現在の2学部3学科2研究科体制から、2023年度には4学部5学科2研究科体制に移行することで、財政基盤の強化を図ることとし、調査・準備を本格化させた。この計画は、学園が策定した「3投続合計画」の一環として、新潟薬科大学が新潟医療技術専門学校の2課程（臨床検査技師科・看護学科）を4大化し、本学の第3、第4の学部（医療技術学部・看護学部）として新設し、既存学部の減員を図るものであり、このことによって、同校の財政基盤の改善・強化、ひいては学園全体の財政基盤の強化に寄与するものとして、首尾よく計画を進めることが期待される。 ・なお、同計画の中に、2023年度の新学部設置後の、医専に残る2課程（視能訓練士科・救急救命士科）の大学化等の在り方を検討するほか、本学看護学部を基礎に置く大学院看護学研究科修士課程（仮称）の設置を含めて検討することを盛り込んだ。	A	・当面の財政基盤の「強化策」として、「新潟薬科大学新学部設置等に関する基本計画」を策定し、財政基盤の強化を図ることとし、調査・準備を本格化させたことは評価できる。これらの計画の具現化により、系列校を含む財政基盤の改善・強化、ひいては学園全体の財政基盤の強化に寄与するものとして、首尾よく計画を進めることが大いに期待される。 ・なお、今後は少子化がさらに進行することが、人口動態統計からも明らかであることから、本学の新学部の設置計画の実現と同時に、絶えず学部学科の見直しや新たな将来計画を検討するための、必要な調査・調整を図ることが不可欠である。	A	・当面の財政基盤の「強化策」として、「新潟薬科大学新学部設置等に関する基本計画」を策定し、財政基盤の強化を図ることとし、調査・準備を本格化させたことは評価できる。これらの計画の具現化により、系列校を含む財政基盤の改善・強化、ひいては学園全体の財政基盤の強化に寄与するものとして、首尾よく計画を進めることが大いに期待される。 ・なお、今後は少子化がさらに進行することが、人口動態統計からも明らかであることから、本学の新学部の設置計画の実現と同時に、絶えず学部学科の見直しや新たな将来計画を検討するための、必要な調査・調整を図ることが不可欠である。	A